

平成 30 事業年度 事業報告書



自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

公立大学法人都留文科大学

1 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断と目安）は概ね次のとおりであること。

【最小単位別評価】

評価基準	判断の目安	
	数値目標	制度整備目標
5 年度計画を十二分に達成	120%以上	制度が模範的機能を発揮
4 年度計画を十分達成	100~120%	制度が実際に機能を発揮
【標準】 3 年度計画を概ね達成	90~100%	制度整備済
2 年度計画はやや未達成	70~90%	検討段階
1 年度計画は未達成	70%未満	取組なし

⇒
積上

【大項目別評価】

評価基準	判断の目安
	大項目内の最小単位別評価の評定平均
s 中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上
a 中期計画の進捗は順調	3.5~4.2
【標準】 b 中期計画の進捗は概ね順調	2.7~3.4
c 中期計画の進捗はやや遅れている	1.9~2.6
d 中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下

⇒
積上

【全体評価（総合的な評定）】

評価基準	判断の目安
	大項目内の最小単位別評価の平均値をそれぞれ各大項目のウェイトで乗じて得た数値の合計値
S 中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上
A 中期計画の進捗は順調	3.5~4.2
【標準】 B 中期計画の進捗は概ね順調	2.7~3.4
C 中期計画の進捗はやや遅れている	1.9~2.6
D 中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下

* 年度計画の達成度が 100%を超える余地がないような場合（数値目標が「●●率 100%」である等）の目安：「5 達成度 100%」、「4 達成度 95%~100%」、「3 達成度 90~95%」、「2 達成度 70~90%」、「1 達成度 70%未満」。

* 最小単位別評価の評点のうち 3 以上の評点が占める割合が 90%未満の場合一段階下げも可。

* 大項目内の最小単位別評価の評点のうち 3 以上の評点が占める割合をそれぞれ各大項目のウェイトで乗じて得た数値の合計値が 90%未満の場合一段階下げも可。

* 主要な経営指標の悪化、法令に違反する重大な事実の発生等中期計画の想定外の事象が存在する場合は、特に C 又は D を付すことも可。

目 次

I 法人に関する基礎的な情報	……P.1	2 財務情報及び業務の実績に基づく説明	……P12
1 法人の概要	……P.1	V その他事業に関する事項	……P13
(1) 名 称	……P.1	1 平成 30 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	……P13
(2) 事務所の所在地	……P.1	(1) 全体評価（総合的な評定）	……P13
(3) 法人成立の年月日	……P.1	(2) 評価概要	……P13
(4) 設立団体	……P.1	(3) 対処すべき課題	……P18
(5) 中期目標の期間	……P.1	(4) 従前の評価結果等の活用状況	……P19
(6) 目標	……P.1	(5) 平成 30 年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表	……P20
(7) 業務内容	……P.1	VI 中期計画の項目ごとの実施状況	……P21
(8) 沿革	……P.1	第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにと	……P21
(9) 設立に係る根拠法	……P.4	るべき措置	
(10) 資本金の額	……P.4	(1) 教育に関する目標を達成するための措置	……P21
(11) 役員の名、役職、任期、担当及び経歴	……P.4	(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	……P33
(12) 常勤職員の数および平均年齢並びに法人への出向数	……P.4	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	……P36
(13) 学部等の構成及び在学する学生数	……P.5	第 2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P40
(14) 組織図	……P.6	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	……P40
II 財務諸表の要約	……P.7	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	……P42
1 貸借対照表	……P.7	第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P44
2 損益計算書	……P.7	(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	……P44
3 キャッシュフロー計算書	……P.8	(2) 国際化に関する目標を達成するための措置	……P48
4 行政サービス実施コスト計算書	……P.8	第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる	……P50
III 財務情報	……P.9	べき措置	
1 財務諸表に記載された事項の概要	……P.9	(1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	……P50
(1) 主要な財務データの分析	……P.9	(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置	……P53
(2) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの状況等	……P11	(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	……P56
2 重要な施設等の整備等の状況	……P11	第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P57
(1) 当事業年度中に完成した主要施設等	……P11	(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成する	……P57
(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	……P11	ための措置	
(3) 当事業年度中に処分した主要施設等	……P11	(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措	……P59
3 予算・決算の概要	……P11	置	
IV 事業に関する説明	……P12	(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	……P60
1 財源の内訳	……P12		

目 次

第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P61	ii 入学定員超過率 (表 9)	……P86
(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置	……P61	iii 収容定員超過率 (実質) (表 10)	……P87
(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	……P62	b 資格免許の取得状況	……P88
第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	……P63	(a) 学部	……P88
(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	……P63	i 各種免許資格取得者数 (表 11)	……P88
(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置	……P64	(b) 研究科	……P89
(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置	……P66	i 各種免許資格取得者数 (表 12)	……P89
(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	……P68	(c) 専攻科	……P89
第 8 予算	……P70	i 各種免許資格取得者数 (表 13)	……P89
第 9 短期借入金の限度額	……P74	c 卒業生 (修了者) の就職状況	……P90
第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	……P74	(a) 学部	……P90
第 11 剰余金の使途	……P74	i 就職決定率 (表 14)	……P90
第 12 施設及び設備に関する計画	……P75	ii 就職率 (表 15)	……P91
第 13 積立金の使途	……P76	iii 実質就職率 (表 16)	……P92
第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項	……P77	iv 県内就職割合 (表 17)	……P93
3 その他法人の現況に関する事項	……P77	v 業種別就職割合 (表 18)	……P94
(1) 主要な経営指標等の推移	……P77	(b) 研究科	……P95
ア 業務関係	……P77	i 就職決定率 (表 19)	……P95
(イ) 教育	……P77	ii 就職率 (表 20)	……P96
a 学生の受入状況	……P77	iii 県内就職割合 (表 21)	……P97
(a) 学部	……P77	(c) 専攻科	……P97
i 志願倍率 (全選抜方法計、一般選抜、推薦選抜) (表 1)	……P77	i 就職決定率 (表 22)	……P97
ii 入学定員超過率 (表 2)	……P80	ii 就職率 (表 23)	……P98
iii 入学者に占める県内高校出身割合 (表 3)	……P81	iii 県内就職割合 (表 24)	……P98
iv 収容定員超過率 (実質) (表 4)	……P82	(d) 参考	……P99
(b) 研究科	……P83	i 求人状況 (大学全体) (表 25)	……P99
i 志願倍率 (表 5)	……P83	(イ) 学生支援	……P100
ii 入学定員超過率 (表 6)	……P84	a 奨学金給付・貸与状況 (大学全体) (表 26)	……P100
iii 収容定員超過率 (実質) (表 7)	……P85	b 授業料減免状況 (表 27)	……P101
(c) 専攻科	……P86	c 学生相談室等利用状況 (表 28)	……P101
i 志願倍率 (表 8)	……P86	(ロ) 研究	……P102
		a 外部研究資金の受入状況 (表 29)	……P102
		b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表 30)	……P103
		(ハ) 地域貢献	……P104
		a 公開講座の開催状況 (表 31)	……P104

目 次

b 文大名画座の開催状況（表 32）	……P104
c 社会人等の受入状況	……P105
(a)社会人入学者（表 33）	……P105
(b)聴講生等の学生数（表 34）	……P105
(㊦) 国際交流	……P106
a 学術交流協定締結先一覧（表 35）	……P106
b 外国人学生（留学生）の状況（表 36）	……P107
イ 財務関係	……P108
(㊧) 資産、負債（表 37）	……P108
(㊨) 損益（表 38）	……P109
(㊩) キャッシュ・フロー（表 39）	……P110
(㊪) 行政サービス実施コスト（表 40）	……P110
ウ 教職員数（表 41）	……P111
(2) 主要な施設等の状況（表 42）	……P112
(3) 附属図書館利用状況	……P115
(4) 役員の状況（表 43）	……P118
(5) 従前の評価結果等の活用状況（表 44）	……P119
(6) その他法人の現況に関する重要事項	……P121

※この事業報告書は、地方独立行政法人法第 34 条第 2 項及び都
留市公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第
10 条に基づき作成

I 法人に関する基礎的な情報（平成 30 年 5 月 1 日 現在）

1. 法人の概要

(1) 名 称

公立大学法人都留文科大学

(2) 事業所の所在地

山梨県都留市田原三丁目 8 番 1 号

(3) 法人成立の年月日

平成 21 年 4 月 1 日

(4) 設立団体

山梨県都留市

(5) 中期目標の期間

平成 27 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの 6 年間

(6) 目 標

大学を設置し、及び管理することにより、自主的・自律的な大学運営を基盤として、豊かな人間性と幅広い知識及び高い専門性を有する人材を育成するとともに、優れた研究を発信することにより、地域社会はもとより、我が国の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目指す。

(7) 業務内容

(ア) 大学を設置し、これを運営すること。

(イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(ウ) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(オ) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。

(カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(8) 沿 革

年次	軌跡	付記・備考
1953. 4. 1	山梨県南都留郡谷村町上谷 264 番地に山梨県立臨時教員養成所(一年制)として設立	(定員 50 名)
1954. 4. 29	都留市制施行	
1955. 4. 1	都留市立都留短期大学創立 東京文理科大学名誉教授 友枝孝彦 学長に就任	(初等教育科 50 名) (商経科 50 名)
1957. 7. 17	東京文理科大学名誉教授文学博士 諸橋轍次 学長に就任	
1960. 4. 1	都留市立都留文科大学(4 年制)となる 学科増設	(初等教育学科 50 名) (国文学科 30 名)
1963. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 100 名) (英文学科 30 名)

1964. 4. 1	市立谷村第三小学校を都留文科大学付属小学校に設置換え・校名変更	
1965. 2. 1	都留文科大学教授 中西清 学長に就任	
1966. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 160名) (国文学科 60名) (英文学科 80名)
1966. 8. 31	都留市上谷 1666 番地に校舎移転	
1969. 1. 10	大正大学教授文学博士 増谷文雄 学長に就任	
1971. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 200名) (国文学科 100名) (英文学科 100名)
1973. 4. 1	東京教育大学名誉教授理学博士 下泉重吉 学長に就任	
1976. 4. 1	新住所表示により大学所在地が都留市田原 3 丁目 8 番 1 号となる	
1976. 4. 2	東京教育大学名誉教授文学博士 和歌森太郎 学長に就任	
1977. 12. 3	東京大学教授 大田堯 学長に就任	
1984. 3. 5	立教大学教授 上田薫 学長に就任	
1987. 4. 1	学科増設	(社会学科 60名)
1988. 4. 1	図書館司書・博物館学芸員・社会教育主事の資格取得コース開設	
1990. 4. 1	青山学院大学教授理学博士 白尾恒吉 学長に就任	
1991. 4. 1	文学専攻科 開設	(教育学専攻 10名) (国文学専攻 5名) (英文学専攻 5名)
1993. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 150名) (比較文化学科 80名)
1993. 8. 9	米国・アイオワ州アイオワ・セントラル・コミュニティカレッジと教育交流に関する協定締結	
1994. 4. 1	情報センター設置 情報教育教室構築	
1995. 4. 1	大学院 文学研究科修士課程 開設 日本語教員養成課程開設	(国文学専攻 5名) (社会学地域社会研究専攻 5名)
1995. 12. 15	中国湖南師範大学との交換留学協定書締結	
1996. 4. 1	東京家政学院大学教授・都留文科大学名誉教授 久保木哲夫 学長に就任	
1996. 9. 1	中国湖南師範大学留学協定に基づき交換留学開始	
1998. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 英語英米文学専攻科 増設	(定員 5名)
1998. 10. 14	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定書締結	
1999. 2. 1	米国・カリフォルニア大学交換留学受入れ開始	
2000. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 比較文化専攻 増設 定員変更	(定員 5名) (社会学科 100名) (比較文化学科 90名)
2002. 4. 1	都留文科大学教授 金子博、学長に就任	
2003. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 臨床教育実践学専攻 増設 地域交流・学習臨床教育センター設置	(定員 5名)
2003. 11. 28	都留文科大学新附属図書館 完成	

2004. 2. 24	創立 50 周年記念式典	
2004. 11. 16	都留文科大学前駅開設	
2005. 4. 1	外国語教育研究センター設置	
2007. 2. 1	カナダリジャイナ大学との間における交流に関する覚書締結	
2007. 4. 1	社会学科再編による定員増	(現代社会専攻 90 名) (環境・コミュニティ創造専攻 60 名)
2008. 3. 24	St. Norbert 大学での語学研修プログラム開始	
2008. 4. 1	今谷明 学長に就任	
2009. 4. 1	公立大学法人 都留文科大学設置 西室陽一 初代理事長に就任	
2010. 7. 1	加藤祐三 学長に就任	
2011. 4. 13	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定書更新	
2011. 9. 28	米国・ウィスコンシン州センドノーバート大学と交換留学協定書締結	
2011. 10. 31	中国湖南師範大学との交換留学協定書更新	
2012. 1. 11	米国・ラトガーズ大学との交換留学学術協定合意書締結	
2012. 4. 1	キャリア支援センター設置	
2012. 4. 9	カナダリジャイナ大学との間における交流に関する覚書更新	
2012. 10. 1	大韓民国、韓国外国語大学校との交換留学協定書締結	
2013. 2. 18	学校法人昭和大学との連携に関する協定書締結	
2013. 3. 28	都留市まちづくり交流センターにおける連携及び協働に関する協定書締結	
2013. 4. 1	大谷哲夫 理事長に就任	
2013. 4. 1	国際交流センター設置	
2013. 4. 24	ＣＯＣ推進機構設置	
2014. 4. 1	福田誠治 学長に就任	
2014. 4. 1	教職支援センター設置	
2015. 10. 10	創立 60 周年記念式典	
2016. 2. 1	横内正明 理事長に就任	
2016. 3. 24	国際交流会館 完成	
2016. 10. 26	I B University に認定	
2017. 4. 1	学科増設	(国際教育学科 40 名)
2017. 4. 1	入学センター設置	
2017. 4. 1	語学教育センター設置	
2017. 9. 26	5 号館 完成	
2018. 4. 1	教養学部設置	(初等教育学科を学校教育学科、社会学科を地域社会学科へ変更)

(9) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法

(10) 資本金の額(前事業年度末からの増減を含む。)

56億5,926万615円(増減なし)

(11) 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

役員の数、公立大学法人都留文科大学定款8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内及び監事2人。

任期も同定款第13条の定めるところによる。

役職名	氏名	任期	主な経歴
理事長	横内正明	平成28年2月1日～平成31年3月31日	理事長 H28.2.1 就任
副理事長	福田誠治	平成30年4月1日～令和2年3月31日	学長 H26.4.1 就任
理事	阿毛久芳	平成26年4月1日～平成31年3月31日	副学長 H26.4.1 就任
理事	新保祐司	平成26年4月1日～平成31年3月31日	副学長 H26.4.1 就任
理事	谷内治彦	平成28年4月1日～平成31年3月31日	事務局長 H28.4.1 就任
理事	大谷哲夫	平成28年2月1日～平成31年3月31日	非常勤 H28.2.1 就任
理事	酒井利光	平成27年4月1日～平成30年9月30日	非常勤 H27.4.1 就任 H30.9.30 辞任
理事	小林重雄	平成30年10月1日～平成31年3月31日	非常勤 H30.10.1 就任
監事	鶴田和雄	平成27年8月1日～平成31年3月31日	非常勤 H27.8.1 就任
監事	宮本和之	平成29年4月1日～平成31年3月31日	非常勤 H29.4.1 就任

注：報告書提出日現在（当事業年度の4月1日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(12) 常勤職員の数（前事業年度末からの増減を含む。）及び平均年齢並びに法人への出向者の数（平成30年5月1日現在）

ア 教員 443人（常勤 92人 非常勤 351人）※特任教員は、非常勤カウントとする。

イ 職員 95人（常勤 46人 非常勤 49人）※有期雇用職員は、非常勤カウントとする。

ウ 常勤教職員の状況

常勤教職員は前年度比で10人(8%)増加しており、平均年齢は47.8歳(前年度50.1歳)となっている。このうち、市からの出向者は25人、民間からの出向者は行っていない。

(13) 学部等の構成及び在学する学生数

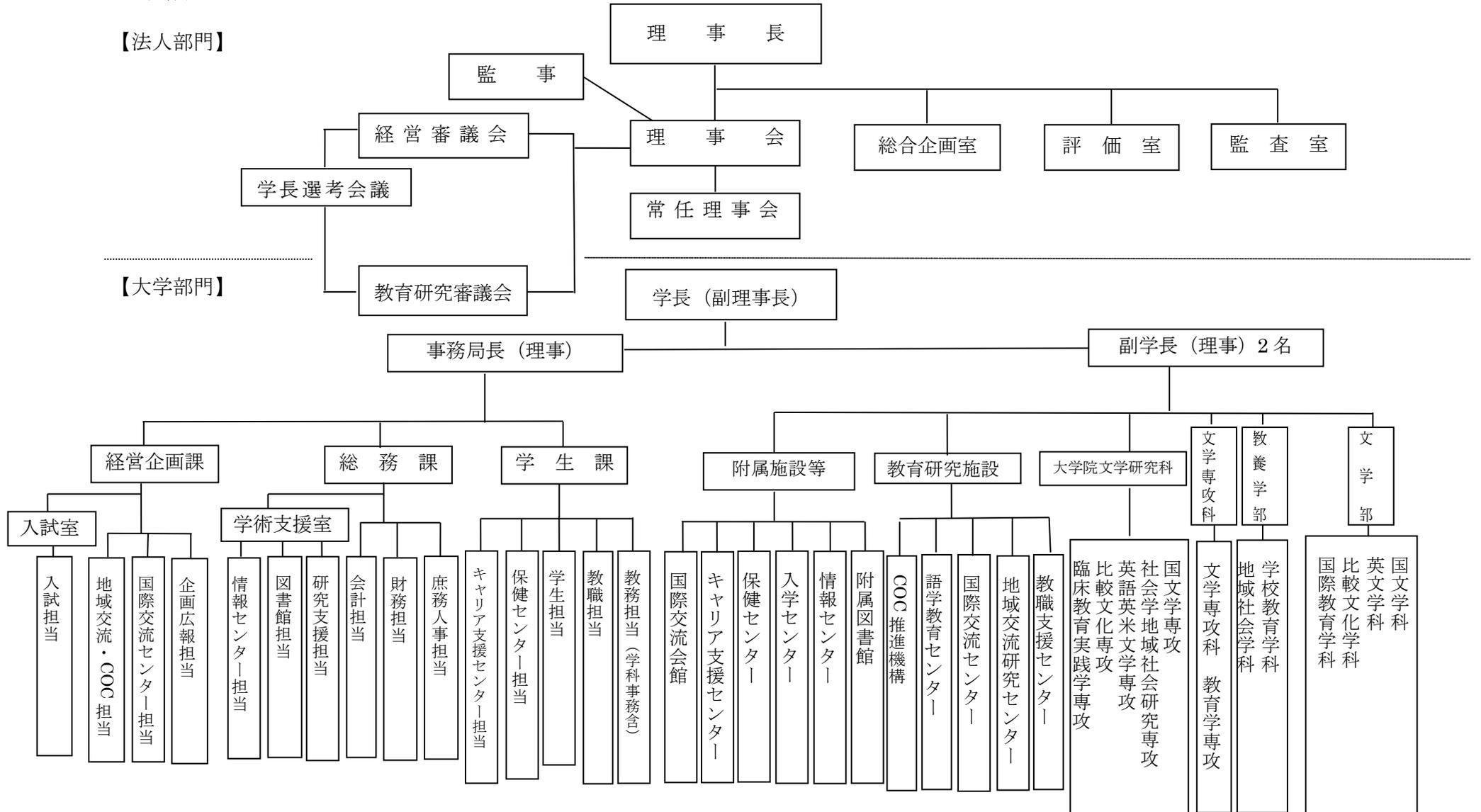
(平成30年5月1日現在)

学部等の名称	修業年限 (年)	入学定員 (人)	編入学 定員(人)	収容定員 (人)	在学数 (人)	開設年度	備考
文学部							
初等教育学科	4	—	—	—	652	S35	
国文学科	4	120	—	480	591	S35	
英文学科	4	120	—	480	593	S38	
社会学科	4	—	—	—	567	S62	
比較文化学科	4	120	—	480	584	H 5	
国際教育学科	4	40	—	160	95	H29	
教養学部							
学校教育学科	4	180	—	720	209	H30	
地域社会学科	4	150	—	600	171	H30	
計		730		2,920	3,462		
専攻科							
文学専攻科教育学専攻	1	10	—	10	2	H 3	
大学院文学研究科							
国文学専攻	2	5	—	10	6	H 7	
社会学地域社会研究専攻	2	5	—	10	5	H 7	
英語英米文学専攻	2	5	—	10	5	H10	
比較文化専攻	2	5	—	10	—	H12	
臨床教育実践学専攻	2	5	—	10	3	H15	
計		25		50	19		
教育研究施設	教職支援センター、地域交流研究センター、国際交流センター、語学教育センター、COC推進機構						
附属施設等	附属図書館、情報センター、入学センター、保健センター、キャリア支援センター、国際交流会館						
学生数	3,483人(学部学生3,462人、専攻科生2人、大学院生19人)						
教員数(本務者)	92人(ただし学長、特任教員は除く。)						
職員数(本務者)	48人(常勤事務職員数。ただし事務局長は除く。)						

(14) 組織図

【法人部門】

【大学部門】



II 財務諸表の要約

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	8,148	固定負債	3,431
土地	2,499	流動負債	334
建物等	3,573	負債合計	3,765
工具器具備品等	112		
図書、美術品、收藏品	1,961	純資産の部	金額
その他	3	資本金	5,659
流動資産	486	資本剰余金	△906
現金及び預金	467	利益剰余金	116
未収学生納付金収入	5	純資産合計	4,869
その他	14		
資産合計	8,634	負債純資産合計	8,634

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入、マイナスは△で表示。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	3,111
経常収益 (B)	3,211
当期総利益 (B-A)	100

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入。

3. キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	187
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△51
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△58
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	78
V 資金期首残高 (E)	310
VI 資金期末残高 (F=D+E)	388

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入、マイナスは△で表示。

4. 行政サービス実施コスト計算書 (単位：百万円)

	金額
I 業務費用	945
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	3,111 △2,166
II 損益外減価償却相当額	90
III 損益外減損損失相当額	0
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	4
VII 引当外退職給付増加見積額	△17
VIII 機会費用	0
IX 行政サービス実施コスト	1,022

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入、マイナスは△で表示。

Ⅲ 財務情報

1. 財務諸表に記載された事項の概要

(1) 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(ア) 資産合計

期末残高は、8,634,352,815 円、前年度比 130,637,412 円の減となっている。
減額の要因は、減価償却等の減によるものである。

(イ) 負債合計

期末残高は、3,765,688,190 円、前年度比 140,840,712 円の減となっている。
減額の要因は、資産見返負債、未払金等の減によるものである。

(ウ) 純資産合計

期末残高は、4,868,664,625 円、前年度比 10,203,300 円の増となっている。
増額の要因は、利益剰余金等の増によるものである。

イ. 損益計算書関係

(ア) 経常費用

期末残高は、3,111,377,755 円、前年度比 155,128,668 円の増となっている。
増額の要因は、人件費、教育経費等の増によるものである。

(イ) 経常収益

期末残高は、3,211,084,183 円、前年度比 320,868,029 円の増となっている。
増額の要因は、運営費交付金収益等の増によるものである。

(ウ) 当期総利益

当期総利益は、99,706,428 円、前年度比 99,703,261 円の増となっている。
増額の要因は、利益剰余金等の増によるものである。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(ア) 業務活動によるキャッシュ・フロー

期末残高は、186,982,179 円、前年度比 366,858,929 円の減となっている。
減額の要因は、人件費支出の増及び運営費交付金収入の減等によるものである。

(イ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

期末残高は、△51,314,165 円、前年度比 389,581,470 円の減となっている。
減額の要因は、有形固定資産の取得（5号館工事完了）等の減によるものである。

(ウ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

期末残高は、△57,781,278 円、前年度比 31,360,500 円の減となっている。
減額の要因は、リース債務等の減によるものである。

- エ. 行政サービス実施コスト計算書関係
 期末残高は、1,021,590,251 円、前年度比 81,972,899 円の増となっている。
 増額の要因は、業務費用等の増によるものである。

主要財務データの経年表 ※詳細は、Ⅶ其他法人の現況に関する事項（表 37～40）参照 (単位：百万円)

区 分	科 目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
貸借対照表	資産合計	8,852	8,977	8,728	8,765	8,634
	負債合計	3,340	3,541	3,652	3,907	3,765
	純資産合計	5,512	5,436	5,076	4,858	4,869
損益計算書	経常費用	2,570	2,617	2,621	2,956	3,111
	経常収益	2,427	2,643	2,368	2,890	3,211
	臨時利益・臨時損失	0	0	△5	△60	0
	積立金取崩額	144	2	258	126	0
	当期総利益	1	28	0	0	100
キャッシュ・フロー計算書	業務活動	131	117	199	554	187
	投資活動	△92	△296	△537	△441	△51
	財務活動	△78	△79	△88	△89	△58
	資金期首残高	1,009	970	712	286	310
	資金期末残高	970	712	286	310	388
行政サービス実施コスト 計算書	業務費用	605	606	732	875	945
	うち損益計算書上の費用	2,603	2,623	2,627	3,016	3,111
	うち自己収入	△1,998	△2,017	△1,895	△2,141	△2,166
	損益外減価償却相当額	104	102	102	102	90
	損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	0
	引当外賞与増加見積額	2	5	2	14	4
	引当外退職給付増加見積額	△136	△16	△26	△54	△17
	機会費用	18	0	3	2	0
	行政サービス実施コスト	593	697	813	940	1,022

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入、マイナスは△で表示。

(2) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの状況等

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
教育研究向上・組織運営改善積立金	1	0	0	1	
前中期目標期間繰越積立金	15	0	0	15	
合 計	16	0	0	16	

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入。

2. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

(3) 当事業年度に処分した主要施設等

なし

3. 予算・決算の概要

以下の予算・決算は、運営状況についてを表示

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	2,590	2,512	3,516	3,062	3,246	2,865	3,768	3,325	3,209	3,056	
運営費交付金	403	403	1,012	600	1,052	608	1,417	1,142	1,035	980	支出の減による。
授業料等	1,848	1,903	1,776	1,937	1,814	1,964	1,880	1,971	1,939	1,984	志願者、入学者等の増による。
その他	339	206	728	525	380	293	471	212	235	92	積立金取崩額の減等による。
支出	2,590	2,510	3,516	3,032	3,246	2,851	3,768	3,274	3,209	2,927	
人件費	1,604	1,614	1,791	1,581	1,742	1,558	1,923	1,762	1,966	1,892	見込み人数等を下回ったことによる。
一般管理費	353	247	1,005	759	706	625	1,041	781	425	227	事業の見直し、経費削減による。
教育研究費	633	649	720	692	798	668	804	731	818	808	
収入－支出	0	2	0	30	0	14	0	51	0	129	

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入。

IV 事業に関する説明

1. 財源の内訳

当法人の経常収益は 3,211,084,183 円で、その内訳は、運営費交付金収益 979,806,000 円 (30.51% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 1,696,047,073 円 (52.82%)、その他収益等が 535,231,110 円 (16.67%) となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

財務情報については、18歳人口が減少する中、本学においても大学間競争に打ち勝つための特色ある大学づくりを目指し、中期計画に基づく学部・学科の改編や教育・研究環境の整備・更新等に取り組んでいく。

資産は、減価償却により、前年度比 130,637,412 円減の 8,634,352,815 円、負債合計は、資産見返負債、未払金等の減により、前年度比 140,840,712 円減の 3,765,688,190 円、純資産合計は、利益剰余金等の増により、前年度比 10,203,300 円増の 4,868,664,625 円である。

経常費用は、人件費、教育経費等の増により前年度比 155,128,668 円増の 3,111,377,755 円、経常収益は、運営費交付金収益等の増により、前年度比 320,868,029 円増の 3,211,084,183 円、当期総利益は、臨時損失等の減により 99,706,428 円となった。期末の利益剰余金(当期総利益を含む)は、115,765,410 円である。

本法人の設立団体である都留市の定めた第2期中期目標における「1 教員養成系大学としてのブランドの強化」、「2 地域を創りグローバル化を支える人材の育成」、「3 「教育首都つる」推進に向けた地域貢献」、「4 柔軟で機動力のある大学経営の推進」の実現に向け、今後より一層厳しさが予想される中、魅力あふれる大学づくりに取り組むため、フレキシブルな経営が行えるよう徹底的な経常費用の節減に努め、健全かつ効率的な大学運営を図っていく。

業務については、中期目標の期間を平成27年4月1日から令和3年3月31日までの6年間と定め毎年年度計画を作成しており、本年度はその4年目となり、その計画を達成すべく1ページに掲げた業務内容を教職員が一丸となり遂行しているところである。

平成30年度に係る業務の実績に関する自己評価として173項目を評価した結果、「全体評価(総合的な評定)」は「3.7」であり、評定を「A」とする際の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内であるが、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」が90%に満たない場合は1段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「86.1%」であることから、評定を1段階引き下げ「B評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。

7つの大項目については、次のページに示したとおりであるが、中期計画の進捗に遅れのあるものは、今後も、従前の評価における指摘事項等の改善と対処すべき課題を解決しつつ、本学内で毎年2回行っている定期監査において「是正又は改善を要する事項」についても改善を図りながら、中期目標に掲げた「自主的・自律的な大学運営を基盤として、豊かな人間性と幅広い知識及び高い専門性を有する人材を育成するとともに、優れた研究を発信することにより、地域社会はもとより、我が国の高等教育及び学術研究の向上に寄与すること」を目指し、業務を着実にやっていくこととしている。

V その他事業に関する事項

I 平成30年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 全体評価（総合的な評定）

評 定

B 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

各大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」に当該「大項目のウエイト」を乗じて得た数値の合計値は「全体評価（総合的な評定）」欄のとおり「3.7」であり、評定を「A」とする際の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」が90%に満たない場合は1段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「86.1%」であることから、評定を1段階引き下げ「B評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。

(2) 評価概要

(ア) 大項目ごとの評価概要

7つの大項目のうち「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」の3項目については、「最小単位別評価の評点平均値」は3.5以上であるとともに、「3点以上の評点が占める割合」についても90%を超えているため、評定は「a評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗は順調」であるとした。次に、「第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」、第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置、「第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」の4項目については、「最小単位別評価の評点平均値」はいずれも3.5以上で「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内ではあるが、「3点以上の評点が占める割合」については83.3%、86.7%、81%、77.8%で90%未満であるため、評定を1段階引き下げ「b評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」とした。

(イ) 大項目ごとの状況

①「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「94.9%」であるため、「中期計画の進捗は順調」であるとした。

当該大項目の状況

「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する3つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「教育に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「92.0%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
2. 「教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
3. 「学生への支援に関する目標を達成するための措置」についても、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.2」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。

②「第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」が90%に満たない場合は1段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「83.3%」であることから、評定を1段階引き下げ「b 評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。

当該大項目の状況

「研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.6」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「年度計画は十二分に達成」され、「中期計画の進捗は優れて順調」である。
2. 「研究実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「71.4%」であるので、「中期計画の進捗はやや遅れている」とした。

③ 「第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

- b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」が90%に満たない場合は1段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「86.7%」であることから、評定を1段階引き下げ「b評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」とした。

当該大項目の状況

「地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「90.0%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
2. 「国際化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「80.0%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。

④ 「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

- b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」が90%に満たない場合は1段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「81.0%」であることから、評定を1段階引き下げ「b評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。

当該大項目の状況

「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する3つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「業務運営の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「90.0%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
2. 「多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「75.0%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
3. 「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「66.7%」であるので、「年度計画は概ね達成」で、「中期計画の進捗はやや遅れている」となった。

⑤ 「第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」が90%に満たない場合は1段下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「77.8%」であることから、評定を1段階引き下げ「b評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。

当該大項目の状況

「財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する3つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「60.0%」であるので、「年度計画はやや未達成」で、「中期計画の進捗はやや遅れている」となった。
2. 「予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.7」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「年度計画は十二分に達成」され、「中期計画の進捗は優れて順調」である。
3. 「資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「5.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「年度計画は十二分に達成」され、「中期計画の進捗は優れて順調」である。

⑥ 「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は順調」であるとした。

当該大項目の状況

「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「評価の充実に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
2. 「情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。

⑦ 「第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上 4.2以下」の範囲内である。「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は順調」であるとした。

当該大項目の状況

「その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、「3点以上の評点が占める割合」が「100.0%」であるため、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
2. 「安全管理に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり、「3点以上の評点が占める割合」が「100%」であるため、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
3. 「法令遵守に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり、また「3点以上の評点が占める割合」が「100.0%」であるため、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」とした。
4. 「環境への配慮に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.3」であり、また「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるため、「年度計画は十二分に達成」され、「中期計画の進捗は優れて順調」である。

(3) 対処すべき課題（最小単位別評価の評点が2点以下の項目）（※【No.】は中期計画の最小単位に付している番号。）

① 「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・ GPAが一定数値以下の学生に対する指導について、総合的に検討する。【No.6】
- ・ Word&Excel講座、PowerPoint講座、情報活用講座などを開催し、延べ参加学生数100名以上を目指す。【No.16】
- ・ TOEFL試験、IELTS試験延べ受験者数210名以上を目指す。【No.17】
- ・ 専攻科についての説明会等を開催し、より多くの志願者を集め入学者選抜を実施する。【No.25】

② 「第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・ 科学研究費補助金申請者(分担者を含む)数の全専任教員に占める割合80%以上を目指す。【No.65】
- ・ 引き続き、特別教育研究費交付金5件以上の交付を目指す。【No.67】

③ 「第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・ 欠員となった相談員について、後任者を採用し、教育相談を再開する。【No.69】
- ・ 引き続き、SAT派遣学生数延べ400名以上を目指す。【No.75】

- ・引き続き、PR活動のため協定大学に4名以上教職員を派遣する。【No.84、103】
- ・引き続き、遊学奨励金3件以上の給付を目指す。【No.85】

④ 「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・教員業績評価を実施するとともに、給与等への反映が可能な評価システムの構築に向けて検討を行う。【No.93】
- ・受診率向上のため学内での健診を実施し、教員定期健康診断受診率100%を目指す。教員の定期健康診断受診率100%を目指す。【No.100】
- ・【No.103】は【No.84】の再掲

⑤ 「第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・【No.105】は【No.65】の再掲
- ・社会人対象の有料公開講座の実施について、検討を進める。【No.106】

⑥ 「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・なし

⑦ 「第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」

- ・情報セキュリティポリシーに基づき、大学構成員の情報モラルの意識向上を図る。【116】

(4) 従前の評価結果等の活用状況

都留市公立大学法人評価委員会による平成29年度業務実績評価の結果、中期計画の進捗の遅れが指摘された項目について、平成30年度も引き続き改善措置を講じた。(P119～121へ)

(5) 平成30年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目)	中期計画 項目数 ①	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度 計画項目 数) ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値 ⑨	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							大項目別 評価 (評定) ⑰	大項目 のウエ イト ⑱	備 考
			5点 ③	4点 ④	3点 ⑤	2点 ⑥	1点 ⑦	計 ⑧		5点 ⑩	4点 ⑪	3点 ⑫	2点 ⑬	1点 ⑭	計 ⑮	3点以上 の評点 が占め る割合 ⑯			
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためのとるべき措置	57	79	19	26	29	2	2	78	3.7	24.4	33.3	37.2	2.6	2.6	100.0	94.9	a	0.2	
1 教育に関する目標を達成するための措置	37	50	11	11	24	2	2	50	3.5	22.0	22.0	48.0	4.0	4.0	100.0	92.0			
2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	7	12	2	7	2	0	0	11	4.0	18.2	63.6	18.2	0.0	0.0	100.0	100.0			【再掲】(【24】と同じ)
3 学生への支援に関する目標を達成するための措置	13	17	6	8	3	0	0	17	4.2	35.3	47.1	17.6	0.0	0.0	100.0	100.0			
第2 研究に関する目標を達成するためのとるべき措置	10	12	6	2	2	0	2	12	3.8	50.0	16.7	16.7	0.0	16.7	100.0	83.3	b	0.2	
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	5	5	4	0	1	0	0	5	4.6	80.0	0.0	20.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	5	7	2	2	1	0	2	7	3.3	28.6	28.6	14.3	0.0	28.6	100.0	71.4			
第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためのとるべき措置	20	30	7	14	5	1	3	30	3.7	23.3	46.7	16.7	3.3	10.0	100.0	86.7	b	0.1	
1 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	13	20	5	9	4	1	1	20	3.8	25.0	45.0	20.0	5.0	5.0	100.0	90.0			
2 国際化に関する目標を達成するための措置	7	10	2	5	1	0	2	10	3.5	20.0	50.0	10.0	0.0	20.0	100.0	80.0			
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置	16	25	4	7	6	3	1	21	3.5	19.0	33.3	28.6	14.3	4.8	100.0	81.0	b	0.2	
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	7	11	1	5	3	1	0	10	3.6	10.0	50.0	30.0	10.0	0.0	100.0	90.0			【93】(【91】と同じ)
2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置	6	10	2	2	2	2	0	8	3.5	25.0	25.0	25.0	25.0	0.0	100.0	75.0			【再掲】(【93】と同じ)2分
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	3	4	1	0	1	0	1	3	3.0	33.3	0.0	33.3	0.0	33.3	100.0	66.7			【101】(【96】と同じ)
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためのとるべき措置	6	9	5	1	1	0	2	9	3.8	55.6	11.1	11.1	0.0	22.2	100.0	77.8	b	0.2	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	4	5	2	0	1	0	2	5	3.0	40.0	0.0	20.0	0.0	40.0	100.0	60.0			
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置	1	3	2	1	0	0	0	3	4.7	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	1	1	1	0	0	0	0	1	5.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためのとるべき措置	3	4	0	4	0	0	0	4	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	a	0.05	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	2	2	0	2	0	0	0	2	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	1	2	0	2	0	0	0	2	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためのとるべき措置	10	14	2	6	6	0	0	14	3.7	14.3	42.9	42.9	0.0	0.0	100.0	100.0	a	0.05	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	2	2	0	0	2	0	0	2	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	4	4	0	1	3	0	0	4	3.3	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	2	4	0	4	0	0	0	4	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	2	4	2	1	1	0	0	4	4.3	50.0	25.0	25.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
単純合計(ウエイト非考慮)	122	173	43	60	49	6	10	168	3.7	25.6	35.7	29.2	3.6	6.0	100.0	90.5			
全体評価(総合的な評定)									3.7	32.8	30.7	22.5	3.7	10.2	100.0	86.1	B	1.00	

注:大項目及び単純合計の評点には、一の大項目内にある最小項目記載事項の再掲の評点は含まない。一の大項目に再掲があり、計が一致しない場合は、備考欄に注記する。

IV 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 教育に関する目標</p> <p>ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>(ア) 学士課程・専攻科課程・大学院課程共通</p> <p>a 善哉育才の理念のもと豊かな人間性の向上を図る教育を実践し、自立性と積極性を併せ持った、社会人及び教育者を育成する。</p> <p>b 幅広い教養と専門的学術を修得し、「学びつづける力」の獲得を通じて、学生の職業意識、社会貢献意識やグローバル感覚を高める。</p> <p>c 到達目標、達成目標を明確にし、教育の成果や効果の検証を行い、教育に反映させる。</p> <p>d 学生や社会の教育ニーズの把握に努める。</p> <p>(イ) 学士課程</p> <p>a アドミッション・ポリシー（AP）に関する目標 アドミッション・ポリシー（AP）に沿った高い学修意欲を持った学生を獲得する。</p> <p>b カリキュラム・ポリシー（CP）に関する目標</p> <p>(a) 教養教育等 専門の基礎となる幅広く深い教養と学士力（コミュニケーション力・探究力・課題解決力など）の基礎、職能成長力の基礎を培う。</p> <p>(b) 専門教育 社会の多様な変化及び現代の科学技術の発展に対応した学際的分野で、専門基礎を身につけ、様々な現代的課題の解決に積極的に関与・活躍する人材を育成する。 教職及び教科専門教育に関する専門的知識と技能等を修得し、教育の理論と実践が統合された専門的能力を有した教員を養成する。</p> <p>c ディプロマ・ポリシー（DP）に関する目標 ディプロマ・ポリシー（DP）の要件を満たした学士を養成する。</p> <p>d 教育方法等に関する目標 教育内容に応じて、少人数教育の実施やグループワークなど、自主的・主体的な学習を促す授業形態や学習方法を工夫する。 個性を發揮し、専門性を伸ばせる教育プログラムの充実を図る。</p> <p>(ウ) 専攻科課程</p>
------	--

中期 目 標	<p>a アドミッション・ポリシー（AP）に関する目標 学士課程教育で修得した専門的知識・技能を活用でき、教育に関する課題意識及び自己向上意欲を有し、より専門的能力を修得しようとする意欲を持った学生を獲得する。</p> <p>b カリキュラム・ポリシー（CP）に関する目標 学士課程より高い専門的能力を有する小学校教員養成のための教育内容の充実を図り、教育学専攻の特色を生かした体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>c ディプロマ・ポリシー（DP）に関する目標 小学校教諭専修免許状取得者として身に付けるべき資質・能力の方針を明確にし、当該方針に基づいた修了生を養成する。</p> <p>d 教育方法等に関する目標 教育に関する専門的知識・技能の定着とその応用、教材開発及び教育実践分析等に関する力量形成に寄与する学習者参加型の授業形態、学習方法を推進する。</p> <p>(エ) 大学院課程</p> <p>a アドミッション・ポリシー（AP）に関する目標 学士課程教育で修得した専門的知識・技能を活用でき、課題意識と研究への意志及び自己向上意欲を有し、現職教員にあっては、教育実践に内在する課題意識とその解決への意欲を持った学生を獲得する。</p> <p>b カリキュラム・ポリシー（CP）に関する目標 高度専門職業人養成及び現職教員研修の視点を踏まえた教育内容の充実を図り、大学院の各専攻の特色を活かした体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>c ディプロマ・ポリシー（DP）に関する目標 高度専門教育として教育すべき事項や学生の修学目的に応じた適切な内容や方法を常に検討し、整備する。</p> <p>d 教育方法等に関する目標 専門的知識・技能の定着とその応用、教材開発及び教育実践分析等に関する力量形成に寄与する、学習者参加型の授業形態、学習方法を推進する。</p>
--------------	--

中期計画	平成 30 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置				

<p>(ア) 学士課程・専攻科課程・大学院課程共通</p> <p>① 卒業論文(必修)の作成に向け、学習計画の立案を支援する。【数値目標】【1】</p> <p>② 3年生以降への学術情報リテラシー教育を拡充する。【数値目標】【2】</p> <p>③ 既存学部、学科、専攻科、大学院の見直し、再編を行う。【3】</p>	<p>・引き続き、卒業率(卒業認定合格者数÷4年次在学者数×100)83%以上を目指す。</p> <p>・引き続き、大学附属図書館ゼミ・クラスガイダンス延べ参加学生数 600 名以上を目指す。</p> <p>・教養学部の設置届等に基づき、留意事項への対応状況、教育課程、教員組織等に係る設置計画の履行状況について適切に対応し、文部科学省へ報告する。</p> <p>・平成 30 年 3 月文部科学省に提出した教職課程の再課程認定申請について、認定書の交付を受ける。</p> <p>・既存学科の改革に向けた調査検討を行う。</p>	<p>4</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>3</p>	<p>・5月に卒業(仮)判定を行い、履修状況を把握し履修指導を行った。 10月後期の履修登録後に2度目の卒業(仮)判定を行い、卒業見込みが出ない学生について履修指導を行うとともに、教務委員会を通して各学科の卒業論文担当教員へ周知し、学習計画につなげるよう働きかけた結果、卒業率は88.8%であった。</p> <p>・ゼミ・クラスガイダンスの開催回数は56回。参加人数は754名であった。</p> <p>・留意事項の対応については、平成31年度国際教育学科の入学定員超過率が1.32倍となったが、平均入学定員超過率は1.23倍となった。設置計画の履行状況については、5月9日に文部科学省へ報告書を提出した。</p> <p>・平成30年3月30日に文部科学省へ提出した申請書について、指摘修正を2回提出。審査会用の抜刷を郵送。審査会指摘修正を2回提出した。1月25日付けで文部科学省から認定書の交付を受けた。認定後の教員変更、学則差替を完了した。</p> <p>・文学部国文学科、英文学科及び比較文化学科改革室を設置した。改革室会議10回実施。交換留学専門部会6回実施。カリキュラム、入試、交換留学等について検討した。文学部3学科横断履修モデルを作成した。 また、学長提案に基づきプロジェクトI(授業改革)を設置した。プロジェクトI会議2回実施。学長に答申の中間報告を提出した。授業改革に関連する学生のインタビュー動</p>	
--	--	--	--	--

<p>④ 国際教育学科(仮称)を新設する。(29年度)【4】</p> <p>⑤ 学部において、新たな免許種(特別支援学校教諭一種免許)※2の課程を新設する。(29年度目標達成)【5】</p> <p>⑥ GPA制度※3の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。【6】</p> <p>⑦ 年間履修単位数の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。【7】</p> <p>⑧ 学生、保護者、就職先企業・学校等を対象とした調査を計画的に実施し、教育ニーズ等の把握に努める。【8】</p> <p>(イ) 学士課程</p> <p>a アドミッション・ポリシー (AP) ※4に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>① 入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。【9】</p>	<p>・ GPA が一定数値以下の学生に対する指導について、総合的に検討する。</p> <p>・ 平成 31 年度からの教職課程の再課程認定に合わせ、カリキュラム改訂を含め年間履修単位数の検証を行う。</p> <p>・ 新入生入学動機等調査を実施し、分析結果を活用する。</p> <p>・ 在学生満足度等調査を実施し、分析結果を活用する。</p> <p>・ 昨年度見直しを行った入学者選抜方法を検証し、成果のあった選抜方法を積極的に取り入れていく。</p>	<p>2</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>画を撮影した。</p> <p>・ 今年度後期より、教務委員会で GPA 値の検討を行ったが、決定に至らなかった。</p> <p>・ 比較文化学科は 2020 年度にカリキュラム改定を行う予定であり、併せて年間履修単位数の検証も行っている。 国文、英文、学校教育、地域社会学科は、再課程認定に合わせ年間履修単位数は検証し見直しを図った。</p> <p>・ 4月に新入生入学動機等調査を実施し、調査分析を行った。分析結果をもとに、オープンキャンパスや高校訪問など受験生確保のための広報活動に役立てた。</p> <p>・ 4月に2年次と4年次を対象に在学生満足度等調査を実施し、調査分析を行った。分析結果を学生のサポート体制についての資料とする。</p> <p>・ 昨年度見直しを行った入学者選抜方法の中で、AOⅢ期の志願者数が1名であったため、今年度は志願者確保のため、当該学科で高校</p>	
---	--	--	---	--

<p>② 入学志願者数 5,000 名以上を確保する。 【数値目標】【10】</p> <p>③ オープンキャンパス参加高校生の増加を図る。【数値目標】【11】</p> <p>④ 高校訪問を年間 400 校以上実施する。 【数値目標】【12】</p> <p>⑤ 推薦入学者を対象とした入学前教育の充実を図る。【数値目標】【13】</p>	<p>・推薦入試、一般入試において、Web 出願システムを導入する。</p> <p>・入学志願者数 4,600 名以上を確保する。</p> <p>・全国各地の志願者状況を検証し、試験会場の見直しや新規開拓について検討する。</p> <p>・オープンキャンパス参加高校生 1,380 名以上を確保する。</p> <p>・引き続き、高校訪問を年間 400 校以上実施する。</p> <p>・引き続き、入学前において ALC ネットアカデミー (LAN 環境で使用するネットワーク型学習システム) 利用者 100 名以上を目指す。</p>	<p>4</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>5</p>	<p>訪問を積極的に行ったが、志願者は 1 名であった。</p> <p>・推薦入試、一般入試において、Web 出願システムを導入した。</p> <p>・高校訪問や大学説明会へ積極的に参加し、志願者確保に努めている。AO 入試エントリー数 (学校教育学科 AO I H31 11 名、AO II 期 34 名、AO III 期 1 名)、(英文 AO H31 109 名)、(国際教育 AO H31 0 名) 155 名、推薦 770 名、一般前期 726 名、一般中期 2,876 名で合計 4,527 人</p> <p>・沖縄県で全県的に高校訪問を行った。本学の新たな広報活動として English Café を実施した。 平成 31 年度 AO・推薦・一般入試の志願者は 4,465 名確保できた。</p> <p>・夏季オープンキャンパスに 1,149 人 (前年 1,252 人) の高校生が参加した。本年度より高校 3 年生及び既卒生限定の入試相談会を 8 月 5 日開催し、168 名の生徒が参加した。なお、秋季オープンキャンパスを 10 月 8 日に開催。334 名が参加した。</p> <p>・高校訪問 381 校、大学説明会 47 校(回)、出前講座 70 校実施し、合計で 498 校となっている。</p> <p>・入学前における ALC ネットアカデミー利用者数は、学校教育学科推薦入試 92 名、英文学科 AO 入試受験者 38 名、国際教育学科 AO 入試受験者 21 名の計 151 名であった。</p>	
---	--	---	---	--

<p>b 教育理念等に応じたカリキュラム・ポリシー(CP)※5を実現するための具体的方策</p> <p>(a)教養教育等</p> <p>① 「学び続ける力」を培うため、持続的発展教育(ESD)※6の充実を図る。 【数値目標】【14】</p> <p>② 初年次教育の充実を図る。【数値目標】【15】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部学科において推薦入学者を対象とした入学前教育の課題内容を検討し、修学準備の充実を図る。 ・引き続き、大学附属図書館ガイダンスデータベース編、研究編については、卒業論文制作に結び付けるための個別データベース講習会を開催する。また、キャリア支援に結び付ける、就職活動期に的を絞った新聞記事検索データベースガイダンス、東洋経済新報社雑誌記事データベース等の検索ガイダンス等を開催していく。合せて参加人数100名以上を目指す。 ・各種の環境分野で活躍できる人材を育成することを目的とした環境ESDプログラムの充実を図る。 ・引き続き、アカデミック・スキルズ参加延べ学生数300名以上を目指す。 ・引き続き、アカデミック・スキルズのクラスに参加できない学生に対し、図書館ツアー・新入生向け学科別ガイダンスを開催し、個人参加を促していく。また、学生サークル「Libropass=リブロパス」の協力を得て、個別の学生に対し、図書館案内(ツアー)を進める。合せて参加人 	<p>5</p> <p>5</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部学科毎に推薦入学者に対し、入学前教育の課題内容を検討し課題を課し、修学準備の充実努めた。また、課題の評価をもとに入学後の指導材料としている。 ・大学附属図書館ガイダンス、データベース編研究編について、卒業論文制作に結び付けるための個別データベース講習会(D1-Law判例情報、聞蔵Ⅱ朝日新聞記事データベース、Britannica school 百科事典)を7回開催した。参加人数は156名であった。また、web Seminer(オンラインで個人的に受講できる)の利用者については、日本語版37回、英語版39回であった。合わせて232名の参加であった。 ・4月のオリエンテーションで説明会を開催し、120名が環境ESDプログラム資格申請をしている。また、パンフレットを作成し啓発に努めている。 ・アカデミック・スキルズについて、地域社会学科(必修)171名、社会学科以外履修登録者数183名、合計354名が履修している。 ・アカデミックスキルズ・図書館ツアー・新入生学科別ガイダンスについて、アカデミック・スキルズに参加できなかった学生、新入生に向けて、個人参加での図書館ツアー・新入生学科別ガイダンス・学生サークル「Libropass=リブロパス」の図書館案内(ツ 	
--	--	--	--	--

<p>③ 大学での学習や研究に必要な基礎的情報技術及び社会人として必要な情報処理能力を習得させる。【数値目標】【16】</p> <p>④ 外国語教育をより効果的、実践的なものとする。【数値目標】【17】</p>	<p>数 100 名以上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、大学附属図書館ガイダンス基礎編について、アカデミック・スキルズのクラスに参加できない学生に対し、基礎編・新入生向け学科別ガイダンスを開催し、個人参加を促していく。参加人数 50 名以上を目指す。 ・ Word&Excel講座、PowerPoint 講座、情報活用講座などを開催し、延べ参加学生数 100 名以上を目指す。 ・ 教職リテラシー系科目、情報リテラシー系科目、情報フルエンシー系科目について、クラス分けを行い効率的かつ効果的な授業を行う。 ・ TOEIC-IP テスト、TOEIC 公開テスト、実用英語技能検定試験延べ受験者数 630 名以上を目指す。 ・ TOEFL 試験、IELTS 試験延べ受験者数 210 名以上を目指す。 ・ 中国語検定試験 HSK など語学検定試験(英語除く)延べ受験者数 70 名以上を目指す。 ・ 英語教育について改革の推進を図る。 	<p>5</p> <p>1</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>1</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>アー) を開催した。参加人数は、152 名であった。アカデミックスキルズの参加者は、355 名であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学附属図書館ガイダンス基礎編について、アカデミック・スキルズに参加できなかった学生、新入生、に向けて、基礎編・新入生向け学科別ガイダンスを開催し、初年次教育の充実を図った。参加人数は、101 名であった。アカデミックスキルズの参加は、355 名であった。 ・ 4 月に情報活用講座、6 月に Word 講座、7 月に Excel 講座を開催 11 月に PowerPoint 講座開催し、計 68 名の出席者があった。 ・ 教職リテラシー系科目、情報リテラシー系科目、情報フルエンシー系科目のクラス分けを行い、効率的かつ効果的な授業を行っている。 ・ TOEIC-IP テスト (6 月) 36 名、(12 月) 708 名、TOEIC 公開テスト(5・11・1 月) 91 名、実用英語技能検定試験(6 月) 8 名、合計 843 名が受験した。 ・ TOEFL 学内受験者数は 105 名。IELTS を学外で受験し後援会援助金を申請した学生は 5 名だった。 ・ 中国語・スペイン語検定は、25 名、HSK 受験者数は 7 月 20 名、10 月 24 名の計 69 名。 ・ 英語科目についてカリキュラム改定を行い、 	
---	---	--	---	--

<p>(b) 専門教育</p> <p>① 学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力、課題解決能力を身につけられるようカリキュラムを工夫する。【18】</p> <p>② 教員養成課程においては、履修カルテ(ポートフォリオ)を活用し、より実践的な学修を支援する。【19】</p> <p>c ディプロマ・ポリシー(DP)※7の実施に関する具体的方策</p> <p>① シラバス※8に示した学習目標への到達度を把握する。【20】</p> <p>② 成績評価基準のガイドラインを作成し、実施する。【21】</p> <p>d 教育方法等に関する具体的方策</p> <p>① 少人数教育を実施する。【数値目標】【22】</p> <p>② e-ラーニング※9の活用を促進する。【数値目標】【23】</p>	<p>・平成31年度からの教職課程の再課程認定に合わせ、カリキュラムの改定を行う。</p> <p>・履修カルテ(ポートフォリオ)の活用について、教職実践演習につなぐため、教員による指導体制と指導方針を明確にする。</p> <p>・履修カルテ(ポートフォリオ)システムの契約更新又は別システム導入について、調査検討のうえ決定する。</p> <p>・シラバスに示した学習目標への到達度の把握方法について検討を進める。</p> <p>・6段階評価のガイドラインを作成する。</p> <p>・引き続き、教員1名当たり学生数30名以内を目指す。</p> <p>・引き続き、ALCネットアカデミー(LAN環境で使用するネットワーク型学習システム)利用者</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>平成31年度から実施する。</p> <p>・学校、国文、英文、地域社会学科は、再課程認定に合わせカリキュラム改定を行い、平成31年度から新カリキュラムで開講する。</p> <p>・「都留文科大学教職ポートフォリオ運用規則」を平成30年7月に策定し、平成31年4月1日から施行する。</p> <p>・プロジェクトH(教職ポートフォリオ)において検討を行った結果、平成31年3月に1年間のシステム更新契約を行い、令和2年4月からは別システムで運用することを決定した。</p> <p>・シラバスに示した学習目標への到達度の把握方法について明文化している「都留文科大学における成績評価基準等に関する規則」を制定し、平成31年4月1日から施行する。</p> <p>・「都留文科大学における成績評価基準等に関する規則」を制定し、平成31年4月1日から施行する。</p> <p>・平成30年10月1日現在、学部生3,456名、専任教員+特任教員131名で教員1名あたり学生数は26名となっている。</p> <p>・ALCネットアカデミー(LAN環境で使用するネットワーク型学習システム)利用者は530</p>	
---	--	---	--	--

<p>③ 大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを拡充する。 【数値目標】【24】</p> <p>(ウ) 専攻科課程</p> <p>a アドミッション・ポリシー(AP)に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>① 入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。(27～32年度)【25】</p> <p>b カリキュラム・ポリシー(CP)を実施するための具体的方策</p> <p>① 理論と実践の統合された体系的なカリキュラムを編成する。【26】</p> <p>c ディプロマ・ポリシー(DP)の実施に関する具体的方策</p> <p>① 小学校教諭専修免許状取得者として身に付けるべき資質・能力基準を明確にする。【27】</p> <p>② 教員採用(臨時的任用を含む。)試験合格率100パーセントを目指す。【数値目標】【28】</p>	<p>470名以上を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外からの留学生に対してeラーニングの活用促進を図る。 引き続き、全学的に利用可能で適切なオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブックを今後も導入していき、電子ジャーナル、データベース等の導入数17件以上を目指す。 専攻科についての説明会等を開催し、より多くの志願者を集め入学者選抜を実施する。 平成31年度からの教職課程の再課程認定に合わせ、カリキュラムについて検証を行い編成する。 平成29年度に見直しを行った3ポリシーに基づき適切に運用する。 引き続き、教員採用(臨時的任用を含む。)試験合格率100パーセントを目指す。 	<p>4</p> <p>4</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>5</p>	<p>名であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語圏、アジア圏及び北欧からの交換留学生が、学部生と同じALCネットアカデミーとWebクラスを利用できるように整備し、活用の促進を図っている。 オンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブックを導入している。導入数は17件である。 10月に学部生に対し専攻科説明会を実施した。※2月に入学者選抜を実施し、志願者は2名であった。 カリキュラムの検証を行った結果、現カリキュラムが適切と判断し、現カリキュラムで再課程認定書類を文部科学省に提出し、平成31年度から運用する。 3ポリシーに基づき、適切に運用している。 文学専攻科の教員採用合格率は100%であった。(前年度最終合格率100%) 	
--	---	---	---	--

<p>d 教育方法等に関する具体的方策</p> <p>① 教職支援センターを中心に、より質の高い教育プログラムを策定し実施する。【29】</p> <p>(エ)大学院課程</p> <p>a アドミッション・ポリシー(AP)に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>① 志願者数の増加を図るため、周知方法・入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。【30】</p> <p>b カリキュラム・ポリシー(CP)を実施するための具体的方策</p> <p>① 課程の特徴をさらに明確にし、各専攻の教育目標に対応させた体系的なカリキュラムを編成する。【31】</p> <p>② 修了生からの意見等を通じ、教職現場での必要な教育内容等を調査し、常に教育内容や教育方法を改善していく。【32】</p>	<p>・専攻科生に対して、教職支援センターが企画、運営する教育関係講座等への参加を促す。</p> <p>・魅力ある大学院教育を進めるための海外留学や国際学会等の奨学金制度についての周知を行い、より多くの志願者を集め入学者選抜を実施する。</p> <p>・平成 31 年度からの教職課程の再課程認定に合わせ、各専攻のカリキュラムについて検証を行い編成する。</p> <p>・修了生からのアンケート結果を基に、教育内容や教育方法の改善に努める。</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>・前期に行われた教師力養成講座への参加を促し、後期開催予定の公開講座への参加を促した。</p> <p>・各専攻の進学希望者説明会において当該奨学金制度についての紹介を行った。また、大学院パンフレットにも同内容を掲載し、他大学(77)、日本語学校(49)、教育委員会など(31)、合計 157 機関に送付し、周知を図った。</p> <p>9月 I期入学者選抜 志願者4名 合格者3名</p> <p>2月 II期入学者選抜 志願者8名 合格者4名</p> <p>・カリキュラムの検証を行った結果、現カリキュラムが適切と判断し、現カリキュラムで再課程認定書類を文部科学省に提出し、平成 31 年度からも運用する。・社会学地域社会研究専攻、英語英米文学専攻、臨床教育実践学専攻は、再課程認定に合わせ、体系的なカリキュラムに改定し、3月に文部科学省に申請した。</p> <p>・修了生アンケートについて、効果的に内容把握ができるように、各専攻毎に集計・分析を行い、教育内容や教育方法の改善に努めている。</p>	
--	--	-------------------------------------	---	--

<p>③ 留学制度や通信制など実現可能な新たな教育方法を導入する。【33】</p> <p>c ディプロマ・ポリシー(DP)の実施に関する具体的方策</p> <p>① 修士の資質・能力基準を明確にする。【34】</p> <p>② 成績評価基準のガイドラインや評価方法の洗練化を図り適切な成績評価を実施する。【35】</p> <p>d 教育方法等に関する具体的方策</p> <p>① 教員と院生が共同で問題解決を行うプロジェクト型授業を充実・発展させる。【36】</p> <p>② 修士論文の評価基準を公表する。【37】</p>	<p>・院生の留学制度の導入について、大学院文学研究科委員会で決定する</p> <p>・大学院及び5専攻の3ポリシーに掲げる修士の資質・能力基準に基づき運用する。</p> <p>・成績評価基準と評価方法に基づき、適切な成績評価を実施する。</p> <p>・臨床教育実践学専攻のプロジェクト型授業の受講促進を図る。</p> <p>・修士論文審査の評価基準を公表し適正に運用する。</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>4</p>	<p>・大学院学則等の規程改正を行い、院生が留学できる制度を整えた。</p> <p>・大学院及び5専攻の3ポリシーに掲げる修士の資質・能力基準に基づき運用している。</p> <p>・成績評価基準と評価方法に基づき、適切な成績評価を実施している。</p> <p>・臨床教育実践学専攻のプロジェクト型授業「臨床教育学実習」について、教員より受講を促した結果、今年度1名が受講している。</p> <p>・作成した修士論文審査評価基準をHPに公開し、適正に実施している。</p>	
--	--	--	---	--

<p>※1 学術情報リテラシー教育:学術に係る情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力を身につけるための教育。</p> <p>※2 特別支援学校教諭一種免許:特別支援学校(視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者など特別な教育支援を必要とする子どもたちを対象とする学校)の教員が有する資格。1種免許状は、特別支援教育を担当する教員の標準的な免許状として、すべての障害種別に共通する基礎的・専門的知識・指導方法を身に付けるとされている。</p> <p>※3 GPA制度:授業科目ごとの成績評価に対して、GP(グレードポイント)を付し、この単位当たりの平均を出し、その一定水準を卒業などの要件とする制度。</p> <p>※4 アドミッション・ポリシー:入学者受入れ方針</p> <p>※5 カリキュラム・ポリシー:教育課程の編成方針</p> <p>※6 持続的発展教育(ESD):持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)の略称。</p> <p>※7 ディプロマ・ポリシー:卒業認定・学位授与に関する方針</p> <p>※8 シラバス:各授業科目の詳細な授業計画</p> <p>※9 e-ラーニング:コンピュータやインターネット等のIT技術を活用して行う学習。</p>				
--	--	--	--	--

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 教育の実施体制等に関する目標
	ア 教職員の配置に関する目標 本学の教育研究の理念・目標に沿った教員組織を編制する。
	イ 教育環境の整備に関する目標 中長期的展望に立った整備計画に基づき、良好な授業環境と自習環境の充実を図る。
	ウ 教育の質の改善のためのシステム等に関する目標 教育理念・目標に沿った教育の質の改善を行うための組織的な取り組みをさらに推進する。

中期計画	平成30年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 適切な教職員の配置に関する具体的方策 ① 教育目標を効果的に達成し教育研究に寄与できる弾力的な教員配置を行う。【38】 ② 非常勤講師、特任教員等の有効活用を図る。【39】	・平成31年度教員配置計画を策定する。 ・特任教員(学校教育学科6名、英文学科1名、国際教育学科1名、情報センター1名、教職支援センター2名)を採用する。	4	・大学改革の推進及び教育目標の効果的な達成等を図るため、適切な教員配置を行うために年度当初から教育研究審議会に提案し、必要に応じ継続審議を行っている。	
イ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する具体的方策 ① 本学を中心として、市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちを総称する「教育首都つる」※10の実現に向け、中長期的な整備計画(キャンパスグランドデザイン「まちとつながり森に溶け込む」知	・「知のフォレストキャンパス」構想に基づき施設整備を実施する。	3	・「知のフォレストキャンパス」構想に基づき、基本設計業務委託のプロポーザル公告を行い、11月から業務に着手した。	

<p>のフォレストキャンパス(仮称”J”)を策定し、実施する。【40】</p> <p>② ラーニング・コモンズ※11として学生の自学・自習スペースを整備する。【数値目標】【41】</p> <p>③ 大学附属図書館の教育研究図書・資料を計画的に購入する。【42】</p> <p>④ 大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを拡充する。【数値目標】【再掲】</p> <p>ウ FD※12 活動並びに教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>① 教育に関する点検・評価を実施し、その結果に基づき教育の質の改善を図る。【数値目標】【43】</p>	<p>・引き続き、大学附属図書館学習室・研究スペース年間利用件数 1,500 件以上を目指す。</p> <p>・ラーニング・コモンズとして学生の自学・自習スペースの大学施設内への設置について調査・検討を行う。</p> <p>・「第 8 次重点図書整備計画」(平成 30 年～32 年)に基づき、大学附属図書館に収集すべき図書群を構築する。</p> <p>・大学附属図書館所蔵の貴重資料のデジタル化を促進する。</p> <p>・引き続き、全学的に利用可能で適切なオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブックを今後も導入していき、電子ジャーナル、データベース等の導入数 17 件以上を目指す。【再掲】</p> <p>・引き続き、FD 講演会を延べ 2 回以上開催する。</p> <p>・引き続き、教員業績評価を実施する。</p>	<p>4</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>・大学附属図書館学習室・研究スペース年間利用件数は、1,655 件である。</p> <p>・新棟(仮称)における基本設計の中で、ラーニング・コモンズ等、学生の自学・自習スペースの設置について、施設整備委員会(建設部会)において具体的に検討している。</p> <p>・「第 8 次重点図書整備計画」(平成 30 年～32 年)は、7 件のテーマのもとに収集すべき図書群を構築した。</p> <p>・平成 30 年度は、次の資料 3 点を業者に発注している。 ①「富士之往来」、②「富士之人穴躰相物語」、③「富士山百景狂歌集」</p> <p>・オンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブックを導入している。導入数は 17 件である。【再掲】</p> <p>・平成 30 年 8 月 1 日及び平成 31 年 1 月 30 日に FD 講演会を開催した。 【2/2*100=100%】</p> <p>・「教員評価の実施に関するガイドライン」に基づき、6 月末までに平成 29 年度の自己評価表、本年度の目標申告票の提出を教員に求</p>	
---	---	---	--	--

<p>② 開講科目の授業評価アンケートを実施し、授業の改善を促進する。【数値目標】【44】</p> <p>※10 「教育首都つる」:都留市自治基本条例第12条第2項には、「都留文科大学は、その知的資源を活用し、教育首都を目指したまちづくりに寄与するものとします。」とされ、都留文科大学を中心として、市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちの総称。</p> <p>※11 ラーニング・コモンズ:図書館などに設けられ、学生同士が議論し知識を求め、ともに考える場(総合的な自主学習のための環境)。</p> <p>※12 FD:大学等の理念・目標や教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修などの取り組み。</p>	<p>・引き続き、授業評価アンケート(専任)実施率95%以上を目指す。</p> <p>・授業評価アンケート(非常勤)実施率76%以上を目指す。</p>	<p>4</p> <p>4</p>	<p>めた。</p> <p>現在集計中であり、各集計結果をH31年5月の教授会で報告予定。</p> <p>評価が低い教員は、改善策を協議予定。</p> <p>・前後期の2回実施し、専任教員(専任・特任A・特任B、計111名、授業を持たない及び集中講義のみの教員は除く)の107名が実施し、実施率は96.39%であった。</p> <p>【$107/111 \times 100\% \approx 96.39\%$】</p> <p>・前後期の2回実施し、非常勤(特任C・非常勤講師、計273名、授業を持たない及び集中講義のみの教員は除く)の230名が実施し、実施率は84.24%であった。</p> <p>【$230/273 \times 100\% \approx 84.24\%$】</p>	
--	---	-------------------	---	--

項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 学生への支援に関する目標
	ア 学生の学習支援に関する目標 充実した学習環境の整備、学生の立場に立ってサポートする学習支援システムの整備を推進する。
	イ 学生の就職に関する目標 学生の多様な進路に対応する就職支援・指導を全学共通の重要課題と位置づけ、全学的な支援体制と併せ同窓生の協力体制を築くなど、学内外から学生の就職を支援し、就職率の向上を図る。
	ウ 学生の経済的支援に関する目標 学生がより経済的に安定した環境下で勉学に専念できるよう、奨学援助及び福利厚生施設等の生活環境を充実する。

中期計画	平成 30 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ア 学生の学習支援に関する具体的方策 ① 新入生全員にメンタルテストを実施し、問題を抱える学生には個別面談を実施する。 【45】 ② ハラスメント申し立ての窓口を周知し、迅速に対応する。【46】 ③ 三者協議(学生、教員、職員)、学生アンケートなどで学生の意見収集を行い、改善を図る。【数値目標】【47】	・新入生全員にメンタルテストを実施し、問題等を抱える学生に対して個別面談を実施する。 ・ハラスメントについての申し立ての窓口を周知し、迅速に対応を図る。 ・引き続き、三者協議(学生、教員、職員)を延べ2回以上開催する。	4 3 5	・新入生全員及び今年度より2年生にもメンタルテストを実施。個別面接対象者を変更した。要面接者は167人でそのうち159人、95.2%に面接を実施。新規に相談を必要とする学生は23人だった。 ・大学ホームページ上に「ハラスメントに関する取組」を掲載している。相談件数については、H30年度の新たな申し出は0件、昨年度からの継続事案2件については処理済みである。 ・前期7月17日、後期12月18日に開催し、学生の意見や要望を収集し、音出し制限の緩和など実現可能なものから順次改善に取り	

<p>イ 学生の就職に関する具体的方策</p> <p>① 就職率(就職者数(進学者を含む。)÷卒業 者数×100)を平成 32 年度までに 85%以上 に高める。【数値目標】【48】</p> <p>② 教員就職者数(臨時的任用を含む。)を平成 32 年度末までに当該年度 200 名以上を目指 す。【数値目標】【49】</p> <p>③ 卒業後のアフター・ケアも生かした卒業後支 援体制を充実させる。【50】</p> <p>④ 本学の各同窓会支部や後援会との連携及 び組織強化を図る。【51】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率(就職者数(進学者を含む。)÷卒業者 数×100)84.6%以上を目指す。 ・教員就職者数(臨時的任用を含む。)196 名以 上を目指す。 ・特任教員 2 名の雇用を維持し、各県教育委員 会の採用情報を入手する。 ・教職支援センターの教員が関東近県を中心に 出向き、教職支援交流会を開催し、採用 2~3 年目の教師を中心に悩み等を聞き支援を行 う。 ・同窓会の支援を受けて、現役学生との懇話会 や模擬面接体験会を実施する。また、OB・ OG による講演会と交流会を実施する。 ・後援会と連携を図り、教員採用試験対策講座、 公務員試験対策講座、資格取得講座等の就 職対策講座を実施する。 	<p>4</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>5</p>	<p>組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度就職決定率は 87.1% (前年度最 終就職率 86.1%) であった。 ・教員就職者数は、公立学校 180 名、私立学校 10 名、合計 190 名であった。 ・教員採用試験受験地が全国各地に及ぶことか ら、沖縄県教育委員会、愛媛県教育委員会及 び岡山県教育委員会等遠方の教育委員会に も特任教員を派遣し、各都道府県・市教育委 員会の採用情報入手に努めた。 ・教職支援センターの教員が山梨、東京、静岡、 千葉、群馬、茨城、広島のほか、特別に需要 のあった沖縄に出向き、計画どおり若手教師 の悩み等を聞き、助言等適切に対処してい る。 ・4 月 2 1 日に同窓会支援により教員就職志望 者対象の懇話会を実施した。参加者は、講師 4 0 名、学生 1 0 6 名であった。また、5 月 1 2 日に同窓会支援により教員採用試験の 2 次試験対策として模擬面接体験会を実施 した。参加者は講師 2 8 名、学生 1 1 8 名で あった。1 2 月 8 日に企業への就職、公務員 就職を志望する学生の支援として、後期に O B・OG による講演会と交流会を実施した。 参加者は 1 5 名であった。 ・後援会から費用の 1/2 の補助を受け、年間を 通して、教員採用試験対策講座、公務員試験 対策講座、簿記 3 級検定試験対策講座等を実 	
--	---	---	---	--

<p>⑤ インターンシップの支援を行う。【数値目標】 【52】</p> <p>ウ 学生の経済的支援に関する具体的方策</p> <p>① 授業料減免枠(授業料調定額の6%)の維持、拡大を図る。【53】</p> <p>② 独自の奨学金制度の見直し、充実を図る。【54】</p> <p>③ 学生の自主的活動(チャレンジ・プロジェクト)の支援を行う。【数値目標】【55】</p> <p>④ 課外活動支援を充実する。【56】</p> <p>⑤ 学生の健全な食生活を支援する。【57】</p>	<p>・インターンシップ参加学生数延べ46名以上を目指す。</p> <p>・授業料減免に関する運用基準の見直しや免除枠の維持・拡大等について検討する。</p> <p>・大学基金に基づき、修学支援事業を実施する。</p> <p>・独自の奨学金制度について、必要に応じ見直しを行い、制度の充実を図る。</p> <p>・引き続き、チャレンジプロジェクト実施件数3件以上を目指す。</p> <p>・学生表彰規程の基準に基づき表彰を実施する。</p> <p>・学生の健全な食生活を支援するため、学食に</p>	<p>5</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>4</p>	<p>施した。</p> <p>・大学を通して手続きを行うインターンシップの参加学生数は、官公庁へ69名、民間企業へ7名、合計76名であった。なお、民間企業インターンシップは、大学を通さずに個人申込で参加する1DAYインターンシップ等が多く、その参加者は多数であると思われる。</p> <p>・平成28年度に全額免除者と半額免除者の割合を見直し、全額免除枠の拡大を図った。今年度についてもこの見直し枠を維持し前期に全額免除317名に、半額免除を177名に適用した。</p> <p>・スタートアップ奨学金や、成績優秀者奨学金の財源と給付のバランスを考え、再来年度からの減額の方向で見直しを図ることとした。</p> <p>・国際教育学科の設置に伴い、グローバル教育奨学金の見直しを行った。また、平成30年度からの学部学科改編に伴い、成績優秀者奨学金規程の見直しを行った。</p> <p>・本年度、3件が承認を受け実施された。また、「都留文科大学チャレンジプロジェクト助成金交付要綱」を策定し、制度として確立した。</p> <p>・学生表彰規程に基づく表彰を、3月22日学長室にて行い、今年度は2団体、10個人に対して表彰状及び記念品を手渡した。</p> <p>・学生の健全な食生活を支援するために、100</p>	
--	---	--	---	--

	<p>において100円朝食を実施する。</p> <p>・後援会が主催する「ひとり暮らしの料理教室」を支援する。</p>	4	<p>円朝食を前期は13,455食提供した。一日平均84食を提供した。</p> <p>・今年は6月・11月・1月に通算で8日間、午前と午後に料理教室を開催し、合計168名の学生が参加した。学生への周知・会場準備・受付事務などの協力支援を行った。</p>	
--	---	---	--	--

大項目	第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>ア 目指すべき研究の水準に関する目標</p> <p>(ア) 学問的動向、現代的な教育課題を含む社会的要請に応える研究をさらに進める。</p> <p>(イ) 地域の歴史、文化、環境、自然、産業の特色を反映した個性ある研究、専門的かつ実践的研究を推進する。</p>
------	---

中期計画	平成 30 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
<p>2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 目指すべき研究の水準に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 研究の水準・成果の検証に当たって、認証評価機関による評価を受ける。【58】</p> <p>② 機関リポジトリ※13による学術論文をはじめ多様な機会をとらえて研究成果を公表する。【数値目標】【59】</p> <p>③ 出版助成制度の活用を促進する。 【数値目標】【60】</p>	<p>・ 次回の認証評価機関(大学基準協会)による外部評価のため、研究に関する制度・体制等について整備を進める。</p> <p>・ 引き続き、本学学術機関リポジトリに年間 25 論文の登録(公表)を目指す。</p> <p>・ 引き続き、出版助成制度利用件数 3 件以上を目指す。</p>	<p>3</p> <p>5</p> <p>5</p>	<p>・ 研究に係る不正行為の防止に関する取扱規程を一部改正し、研究者の責務として、「第三者による検証可能性を確保するため、研究のために収集又は生成した資料、情報、データ等を一定期間適切に保存・管理する」ことを追加した。</p> <p>・ 本学学術機関リポジトリに 66 件を登録した。</p> <p>・ 6 件の申請に対して出版助成金運営会議にて内容等の審査を行った結果、5 件承認され、交付した。</p>	

<p>④ 学術研究費等補助金(特別研究)対象研究を公開する。【数値目標】【61】</p> <p>⑤ 学術研究費等補助金(重点領域研究)対象研究を公開する。【数値目標】【62】</p> <p>※13 機関リポジトリ:機関所属者の研究成果である論文等、大学及び研究機関等において生産された電子的な知的生産物を保存し、原則的に無償で発信するためのインターネット上の保存書庫。</p>	<p>・引き続き、学術研究費等交付金(特別研究)対象研究公開率100%を目指す。(公開するのは、前年度末までに研究が完了したもので、特別な理由により公開しないものは除く。)</p> <p>・引き続き、学術研究費等交付金(重点領域研究)対象研究公開率100%を目指す。(公開するのは、前年度末までに研究が完了したもので、特別な理由により公開しないものは除く。)</p>	<p>5</p> <p>5</p>	<p>【 5/3*100=166.66% 】</p> <p>・公開対象研究(研究終了日が平成29年度中の課題)2件に対し、2件の研究成果報告あり。FD委員会にて研究成果報告書の審議を行ったところ問題ないとされたため、平成30年11月にHPにて公表した。</p> <p>・公開対象研究(研究終了日が平成29年度中の課題)6件に対し、6件の研究成果報告あり。FD委員会にて研究成果報告書の審議を行ったところ問題ないとされたため、平成30年11月にHPにて公表した。</p>	
--	---	-------------------	--	--

大項目	第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 研究実施体制等に関する目標
	ア 研究者等の配置に関する目標 研究組織の活性化を促すため、必要に応じて教員の弾力的な配置を行う。
	イ 研究の質の維持・向上システムに関する目標 研究の質の向上を促すため、研究費の確保を行いつつ、学内研究資金配分システムの効果的な運用を図り、外部資金の獲得を推進する。
	ウ 研究環境の整備に関する目標 研究の活力を維持発展させるため、研究環境の整備を進める。

中期計画	平成 30 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 研究者等の配置に関する具体的方策 ① 大学COC 支援機構※14 に特任教員を配置し、教育研究プロジェクト、地域貢献事業を推進する。【63】	・地域交流研究センター及び COC 推進機構に所属する専任教員、特任教員を中心に、フィールド・ミュージアム部門、発達援助部門、暮らしと仕事部門に関する活動を実施する。	4	・フィールドミュージアム部門では、ムササビ観察会77- (5 回) やフィールドノートの発行 (4 回)、富士急行・JR 東日本・都留市役所と連携し、JR 発行の観光パンフレットに学生が考えた駅からのハイキングコース「学生駅ハイ」に、都留のハイキングコースや学生によるおもてなし等を企画し掲載した。	
イ 研究の質の維持・向上システムに関する具体的方策 ① 基盤的研究費を確保し、競争的経費を充実する。【64】	・各専任教員に対し学術研究費交付金の申請・交付を推進する。	4	・専任教員 93 名中 (育休中 1 名は除く) 88 件、特任教員 24 名中 22 件の申請があり、審査会において全件承認され・交付した。 専任のみ【 88/93*100= 94.62% 】 特任含む【 (88+22)/(93+24)*100=94.01% 】	

<p>② 研究の質の向上のため、外部資金の獲得を促進する。【数値目標】【65】</p> <p>ウ 研究環境の整備に関する具体的方策</p> <p>① 研究室等の整備、設備の共同利用を促進する。【66】</p> <p>② 学部等専門領域を生かし先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究を推進する。【数値目標】【67】</p> <p>※14 大学 COC 支援機構：COC (Center of Community = 地(知)拠点) 推進機構。大学のあらゆる資産を地域社会の多様な分野で活用し、学生の主体的学びを通じて、地域社会との双方向の連携を進め、大学と地域社会との新たな発展を生み出していくことで地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的としている。</p>	<p>・ 科学研究費補助金申請者(分担者を含む)数の全専任教員に占める割合 80%以上を目指す。積算=(継続(単独・分担)+新規単独分申請(H30 年度申請)+新規分担採択)/全専任教員(専任+特任 A・B)</p> <p>・ 研究室等のあり方について検討し整備を実施する。</p> <p>・ 重点領域研究費交付金 6 件以上の交付を目指す。</p> <p>・ 引き続き、若手教員研究促進交付金 7 件以上の交付を目指す。</p> <p>・ 引き続き、特別教育研究費交付金 5 件以上の交付を目指す。</p>	<p>1</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>1</p>	<p>・ H30 年度科学研究費の新規・継続受給者(代表+分担、重複は含まず) 35 名、H30 年秋応募者(代表+分担、重複及び受給中を含まず) 22 名。 全専任教員は専任 93 名、特任 A・B24 名 【 (35+22)/(93+24)×100≒48.71% 】</p> <p>・ 新棟(仮称)における基本設計の中で、研究室のあり方や共同利用については、施設整備委員会(建設部会)において具体的に検討している。</p> <p>・ 9 件の申請があり、8 件(うち、国際共同研究 4 件、地域に貢献する研究領域 3 件、環境対策に貢献する研究領域 1 件)が承認・交付された。 【 8/6*100= 133.33% 】</p> <p>・ 有資格教員 12 名(育休中 1 名は除く)のうち、12 件の申請があり、全て承認・交付された。 【 12/7*100=171.43% 】</p> <p>・ 2 件の申請があり、全て承認・交付された。 【 2/5*100=40% 】</p>	
--	--	--	--	--

大項目	第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>3 地域貢献及び国際化に関する目標</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標</p> <p>ア 「教育首都つる」の推進に関する目標</p> <p>(ア) 地域の学校教育実践、現職研修及び生涯教育の実践の充実と発展に資するため、地域の教育、文化、産業などの政策形成に活用できる教育研究の成果を広く地域社会に発信する。</p> <p>(イ) 市内に所在若しくは市に関係する高等教育機関や市内高等学校との連携に主体的に取り組む。</p> <p>(ウ) 高大連携協定の成果として、地域の教育力を高め、地域推薦枠の拡大などによる地元学生の入学者数の増加につなげる。</p> <p>(エ) 常により良い学生アシスタントティーチャー (SAT) の在り方を模索し、地域の特色ある教育の推進に寄与する。</p> <p>イ 産学官連携の推進に関する目標</p> <p>産学官連携の下での共同研究・学際的研究を進めるとともに、産学官連携のための支援システムの充実を図る。</p> <p>ウ 社会人の受け入れに関する目標</p> <p>大学が保有する知識・情報・教育資源を積極的に地域に還元するため、大学の知的資源を活用し、社会人が体系的に学習できる機会を拡充する。</p>
------	---

中期計画	平成30年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 「教育首都つる」の推進に関する具体的方策</p> <p>① 生涯学習、人材育成、文化、国際交流、理数教育等に関する共同事業や支援事業を実施する。【68】</p>	<p>・「子ども公開講座」、「市民公開講座」を開催する。</p>	4	<p>・子ども公開講座では、小学生を大学へ招き、「英語で遊ぼう」、「木工教室」、「読書の新しいカタチ」、「森の木の実を集めよう」4講座を開催した。</p> <p>また、市民公開講座「熊本県の地下水保全の取り組みー熊本地震の経験からー」1講座をはじめ、全10講座を開催した。</p>	

<p>② 地域教育相談、現職教員への指導等を実施する。【数値目標】【69】</p>	<p>知的障がいや発達障がいのある子どもとの交流を図るクロスボーダー・プロジェクト(クロボ)活動を実施する。</p> <p>・ 欠員となった相談員について、後任者を採用し、教育相談を再開する。</p>	<p>4</p> <p>1</p>	<p>・ 地域インクルーシブ教育のクロスボーダー・プロジェクト(クロボ)活動を、5回開催し、キャリアデザインワークを3回開催した。</p> <p>・ 欠員となった相談員について、後任者の採用を含め、教育相談の今後の方向について検討し、当面実施しないこととなった。</p>	
<p>③ 教育研究の成果を教育現場、区市町村自治体、文化施設・団体、産業界等に還元するための情報発信を積極的に行う。【70】</p>	<p>・ 引き続き、現職教員講座参加者50名以上を目指す。</p> <p>・ 受講者数を確保するため、開催時期や開講する講習の分野等を教員養成カリキュラム委員会を中心に検討し、教員免許状更新講習参加者450名以上を目指す。</p>	<p>5</p> <p>4</p>	<p>・ 7月25日に、現職教員講座を開催し、午前の部で90名、午後の部83名、計173名が参加した。</p> <p>・ 本年度の教員免許状更新講習の受講者数は520名であった。</p>	
<p>④ 地域利用者に対し、教育研究に支障のない範囲で施設、所蔵図書資料、情報機器等の設備、調査・相談サービスを広く開放する。【数値目標】【71】</p>	<p>・ 地域と大学をつなぐ「地域交流センター通信」や「フィールドノート」、地域貢献活動や研究活動をまとめた「地域交流研究年報」を発行する。</p> <p>・ 長期保存すべき大学の発行物等についてのデジタル化を推進する。</p>	<p>4</p> <p>4</p>	<p>・ フィールドノートは、4回発行した。地域交流研究年報については、11月に発行した。</p> <p>・ 地域交流研究センターのデジタル化されていない古いフィールドノートや所蔵写真について、デジタル化を継続的に行なっている。</p>	
<p>⑤ 行政や市民と教職員との対話の場を設けるなど、市の実状の把握やまちづくり事業等に</p>	<p>・ 引き続き、大学附属図書館学外者館内利用人数500名以上を目指す。</p> <p>・ 引き続き、施設市民開放件数延べ40件以上を目指す。</p>	<p>5</p> <p>5</p>	<p>・ 大学附属図書館学外者館内利用人数は、607名である。</p> <p>・ 施設市民開放実績3月末日現在で延べ54件の施設利用があり、利用者の要求に応えている。</p>	
<p>⑤ 行政や市民と教職員との対話の場を設けるなど、市の実状の把握やまちづくり事業等に</p>	<p>・ 都留市が設置・主催する審議会、協議会などに教職員が参加する。</p>	<p>3</p>	<p>・ 介護保険運営委員会、地域ケア会議、長期総合計画審議委員会など都留市が設置。主催す</p>	

<p>関する情報の収集に努め積極的に参加する。【72】</p> <p>⑥ 市内に所在若しくは市に關係する高等教育機関や市内高等学校との連携に主体的に取り組む。【73】</p> <p>⑦ 山梨県立都留興讓館高等学校との協定に基づき、教育内容の充実と学生及び生徒の資質の向上を図るための事業(高大連携事業)に継続的に取り組む。【74】</p> <p>⑧ 市内小中学校との連携・協力によりSAT※15事業の充実に努めるとともに、大学での指導を向上させ、現場に行く学生(SAT)の質を高める。【数値目標】【75】</p> <p>⑨ 都留文科大学附属小学校をパイロット団体として今日的教育課題に取り組む。【76】</p> <p>⑩ 市内外の学校ボランティア活動、学童保育等への学生派遣に協力する。【77】</p>	<p>・都留市議会議員と大学執行部との意見交換会を開催する。</p> <p>・都留市及び市内に所在する健康科学大学、山梨県立産業技術短期大学校と連携し、大学コンソーシアムつるにおける事業を展開する。</p> <p>・都留興讓館高等学校との協定に基づく高大連携事業として、本学教員による高大連携授業を実施する。</p> <p>・引き続き、SAT派遣学生数延べ400名以上を目指す。</p> <p>・都留文科大学附属小学校の教育課程特例校事業に関し、カリキュラム開発、教材作成等の支援を行うとともに、研究授業において指導助言を行う。</p> <p>・都留市放課後子ども教室事業への学生派遣に協力する。</p>	<p>5</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>2</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>る協議会などへ教職員が参加している。</p> <p>・8月21日に都留市議会議員と大学執行部との意見交換会を開催し、2018年開設した教養学部と国際教育学科の現状と他の文学部3学科横断履修モデル構想について説明し、本学の更なる発展のための有意義な意見交換がなされた。</p> <p>・8月19日(日)に、山梨県立産業短期大学校(都留キャンパス)にて、「小学生ものづくりフェスタ」が開催され、本学教員が錯視をテーマとした「錯視ゴマづくり」のコーナーに参加した。</p> <p>・都留興讓館高等学校との協定に基づく高大連携事業として、本学教員による高大連携授業を実施し、2名の学生が授業を受けた。</p> <p>・SAT派遣学生数は、前期148名、後期145名、合計293名であった。</p> <p>・7月に本学担当教員と附属小学校とで打ち合わせを行い、後期に6回の研究授業指導を行った。</p> <p>・市内小学校の放課後子ども教室事業に活動指導員として学生を派遣した。実績として40名の学生が協力した。</p>	
---	--	---	--	--

<p>イ 産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>① 包括的連携協定を締結した山梨県と共同プロジェクトを実施する。【78】</p> <p>② 自治体、NPO、企業、文化団体等との連携による共同プロジェクトを実施する。【79】</p> <p>ウ 社会人の受け入れに関する具体的方策</p> <p>① 社会人の受入促進を図るため、都留で学ぶ社会人のための独自プログラムを策定し実施する。【80】</p> <p>※15 SAT:学生アシスタントティーチャー制度。教員志望の学生の実践教育として、児童・生徒の放課後指導やサポートに当たる学生を市内小中学校へ派遣する制度。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市外の学校ボランティア活動への学生派遣に協力する。 ・山梨県との包括的連携協定に基づき、両者の所有する知的資源、人的資源及び物的資源の活用や共同事業を実施する。 ・大学COC推進機構を中心として、自治体、NPO、企業、文化団体等と連携し共同プロジェクトを実施する。 ・都留市が展開する大学連携型CCRC事業との連携を進める中で、社会人の受入促進のため、市民公開講座等事業の充実を図る。 	<p>5</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ボランティアとして、笛吹市2名、富士吉田市5名が登録し、随時放課後の学童保育等の支援を行っている。また、富士吉田市の長期休暇中の学校ボランティア「富士小屋」には7名を派遣し、夏休み期間中の学童の学習支援を述べ31回行った。 ・山梨県から包括的連携協定に基づき、連携事業として、現職教員教育講座を本学教員2名により実施した。 ・大学COC推進機構について、10月以降に組織の改編のための協議の結果廃止となり、地域交流研究センターのグローバル交流研究部門となった。 ・都留市が展開する大学連携型CCRC事業との連携を進めるため、市民公開講座事業の充実を図るため、講座開催の際のアンケートを分析して、要望の多い内容について、開催の可否を検討し地域に根差した講座の開催をした。 	
--	--	-------------------------------------	--	--

大項目	第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにと るべき措置
中項目	(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(2) 国際化に関する目標</p> <p>ア 教育における国際化に関する目標</p> <p>(ア) 都留の魅力を広く留学生に伝え、受け入れを推進する。</p> <p>(イ) 留学生の交流、その他諸外国等との教育研究上の交流を促進する。</p> <p>イ 研究における国際化に関する目標</p> <p>(ア) 協定大学との連携をより促進させ、教育研究及び学術研究の活性化を目指す。</p> <p>(イ) 国際化社会に対応し、外国人研究者・留学生の積極的な受け入れと、学生・教員の海外派遣を進めるとともに、国際共同研究を支援・推進する。</p> <p>(ウ) 国際交流のための体制を強化し、教育研究の国際化を推進する。</p>
------	--

中期計画	平成30年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教育における国際化に関する具体的方策</p> <p>① 国際交流センターの充実を図る。【81】</p> <p>② 都留で学ぶ留学生のための独自プログラムを実施する。(27～32年度)【数値目標】【82】</p>	<p>・国際交流センターに国際交流コーディネーターを配置する。</p> <p>・都留で学ぶ留学生のための独自プログラム(JASTプログラム)16名以上の受け入れを目指す。</p> <p>・留学生のための富士山バスツアーを実施するとともに、信玄公祭り、八朔祭りに留学生の参加を促進する。</p>	<p>5</p> <p>2</p> <p>4</p>	<p>・国際交流センターの現スタッフ2名が、平成30年4月より国際交流コーディネーターを兼任することになった。</p> <p>・JASTプログラムに前期1名、8月から8名、計9名の留学生を受入れた。(昨年度まで数値実績に含まれていたアジア圏交換留学生は「JASTプログラム」の参加留学生ではないが、今年度1年間6名、前期5名、後期6名、計17名受入れている)</p> <p>・信玄公祭りには留学生12名、チューター学生8名、八朔祭りには留学生8名、チューター学生17名が参加した。富士山ツアーは11月に実施し38名が参加した。</p>	

<p>③ 国際交流の拡大とグローバル人材養成のため、交換留学生の宿舎となる国際交流会館(仮称)を建設する。(27年度目標達成) 【83】</p> <p>④ 協定大学において実施される留学フェア(合同説明会)に教職員を派遣する。 【数値目標】【84】</p> <p>⑤ グローバル教育奨学金や遊学奨励金等により、海外協定大学間での学生の交流を充実する。【数値目標】【85】</p> <p>イ 研究における国際化に関する具体的方策</p> <p>① 協定大学等の高等教育機関と、日本、都留の歴史・文化研究の交流を図る。【86】</p> <p>② 外国人研究者・留学生を対象とした研究・学習支援や生活支援等の受け入れ体制を充実する。【数値目標】【87】</p> <p>③ 国際共同研究を支援・推進するための制度を充実し、特に、教育分野における国際協力を積極的に推進する。【88】</p>	<p>・留学生のための書道・華道・茶道・座禅教室を開催する。</p> <p>・引き続き、PR活動のため協定大学に4名以上教職員を派遣する。</p> <p>・グローバル教育奨学金159件以上の給付を目指す。</p> <p>・引き続き、遊学奨励金3件以上の給付を目指す。</p> <p>・留学協定校であるラトガーズ大学と、本学のデジタル資料のリンクについて、交流を図る。</p> <p>・引き続き、留学生チューター40名以上を確保する。</p> <p>・国際共同研究について、学術研究費等交付金の利用促進を図るため、教員に対して周知、支援を行う。</p>	<p>4</p> <p>1</p> <p>3</p> <p>1</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>・平成30年8月開始JASTプログラム参加留学生向けに、書道(8/13)、華道(8/6)、茶道(9/3)教室を実施した。座禅教室は後期に実施を予定している。9月末現在の参加留学生数はのべ32名。</p> <p>・PR活動として、9月にアメリカ協定校ラトガーズ大学での留学フェアに教員1名、職員1名を派遣した。</p> <p>・グローバル教育奨学金を159件給付した。</p> <p>・遊学奨励金を1件給付した。</p> <p>・留学協定校であるラトガーズ大学と、本学とのリンク交流を果たす。</p> <p>・英語圏交換留学生チューター11名、アジア圏チューター31名、計42名を確保した。</p> <p>・国際共同研究について、利用が促進されるよう教員へ募集の周知を行った結果、4件(重点領域研究に含む)の申請があり、全て承認・交付された。</p>	
--	---	--	---	--

大項目	第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	4 業務運営の改善及び効率化に関する目標
	(1) 業務運営の改善に関する目標 ア 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しや人事制度の改善、それらの実効性を担保するための戦略的な学内資源配分など組織運営の改善に関する目標 (ア) 理事長と学長が全学合意を形成し、リーダーシップを発揮して責任ある執行を行う。 (イ) 教育研究、社会貢献、管理運営等、諸活動の適正な評価に基づいて効果的・機動的な運営を行う。 イ 人事評価システムの整備・活用及び柔軟で多様な人事制度の構築に関する目標 (ア) 教育研究活動等の活性化を図るため、評価に基づく適正な人事システムを活かす仕組み・体制を構築する。 ウ 内部監査機能の充実にに関する目標 (ア) 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備するとともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。

中期計画	平成 30 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置 ア 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しや人事制度の改善、それらの実効性を担保するための戦略的な学内資源配分など組織運営の改善に関する具体的方策 ① 学校教育法改正に伴う学内諸規程の整備を行う。【89】 ② 各種委員会等の役割を見直し、必要に応じて再編、統合を進める。【90】	・学校教育法の改正に伴う学内諸規程の整備を随時行う。 ・共通教育の強化を図るため、平成 30 年度から共通教育センターを設置し、センターの管理運営や業務推進のため共通教育推進会議を置く。	3 3	・学内諸規程の整備を要する学校教育法の改正はなかった。 ・共通教育の強化を図るため、平成 30 年度から共通教育センターを設置し平成 31 年 4 月 1 日からスタートすることに決定した。	

<p>③ 教職員の多面的な業務内容に関する評価システム(業績評価・改善システム)を構築する。【91】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学ホームページの研究者紹介において、各専任教員の研究・教育業績一覧の更新を行い公開する。 ・教員業績評価を実施する。【再掲】 	<p>4</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各教員に研究・教育業績一覧の更新を依頼し、随時更新している。 ・「教員評価の実施に関するガイドライン」に基づき、6月末までに平成29年度の自己評価表、本年度の目標申告票の提出を教員に求めた。 現在集計中であり、各集計結果を平成31年5月の教授会で報告予定。評価が低い教員は、改善策を協議予定。【再掲】 	
<p>④ 他機関との人事交流、外部人材の登用等を促進する。【92】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部人材の登用促進として、企業就職支援のため、女性企業アドバイザーの勤務体制の充実を図る。 ・ハローワーク都留と連携を図り、就活セミナー、就職相談会を実施する。 ・サービス業専門アドバイザーを活用し、面談業務やエアライン特別セミナー、サービス接遇検定講座、秘書技能検定対策講座を実施する。 	<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業就職支援の女性アドバイザーの勤務を週1日から週2日にし、支援体制の充実を図った。 ・7月、10月に全国の求人情報をもとに、未内定者、及び、Uターン就職志望者の支援のため、ハローワークによる相談会を行った。 ・サービス業専門アドバイザーにより毎週金曜日に面談業務を行っている。講座については、4月～6月秘書技能検定2級対策講座(8コマ)を実施し延べ226名が参加した。今後の予定として、10月にサービス接遇検定2級対策講座(5コマ)と、2月に準1級対策講座(2コマ)を実施予定。また、エアラインを中心としたサービス業界就職の対策セミナー(7コマ)を12月～2月に実施し、延べ63名が参加した。 	
<p>イ 人事評価システムの整備・活用及び柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>① 教員の業績評価及び事務職員評価について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価を実施するとともに、給与等への 	<p>2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価を実施しているFD委員会において、 	

<p>て、その評価システムを確立し、給与等への反映などインセンティブに活用する。【93】</p> <p>ウ 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>① 監査室及び監査法人による計画的な監査を実施する。(27～32年度)【数値目標】【94】</p> <p>② 監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る研修機会を設ける。【95】</p>	<p>反映が可能な評価システムの構築に向けて検討を行う。</p> <p>・事務職員の業績評価を実施する。</p> <p>・引き続き、監査室による定例監査を2回以上実施する。</p> <p>・職員を対象とした公立大学法人会計事務研修会を実施する。</p>	<p>3</p> <p>4</p> <p>5</p>	<p>現在実施している自己評価・目標申告が、インセンティブ等に反映される教員の評価として利用できるかを協議・検討中。</p> <p>また、事務局では教員評価システム（電子ソフトウェア）の情報を収集中。</p> <p>・採用者については、試用期間終了時に正式採用にかかる評価を実施。在職している職員については、能力自己評価シート」を実施し、人事異動等に反映している。</p> <p>・定例監査を6月12日に実施した。2回目を12月8日に実施した。</p> <p>・監査法人トーマツの公認会計士を講師として招き、9月21日に全職員を対象に公立大学法人会計事務研修会を実施した。</p>	
---	--	----------------------------	--	--

大項目	第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標
	ア 人事計画 (ア) 職員の人事配置については、理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に行う。 (イ) 教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。 (ウ) 職員の人事については、法人・大学運営の専門職能集団として、市や教員組織と連携しつつ、専門的能力を発揮することができる職員の採用や養成等を行う。
	イ 教職員の給与制度 学内外における教育、研究、社会（地域）貢献、管理運営等多様な活動内容や職責を人事評価システムにより適正に反映する。
	ウ 健康安全管理 教職員の健康安全管理を推進し、保健管理機能を充実する。

中期計画	平成 30 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置 ア 人事計画に関する具体的方策 ① 戦略的、計画的に職員の人事配置を行う。 【96】	・学部・学科改編に伴う適正な職員の人事配置体制を実施する。	5	・文学部改編に伴い、昨年に引き続き事務職員 1 名を担当部署へ配置。新たに学長室を置き、特任専門職員を配置した。	
② 任期制など多様化する雇用形態に柔軟に対応すべく、公募制を原則とした教員選考を行う。【97】	・平成 31 年度教員配置計画を策定する。【再掲】	4	・大学改革の推進及び教育目標の効果的な達成等を図るため、適切な教員配置を行うために年度当初から教育研究審議会に提案し、必要に応じ継続審議を行っている。【再掲】	
③ 市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、専門的能力を発揮することができる人材養成に努める。【98】	・特任専門職員を学内の有期雇用職員の中から採用する。	5	・平成 30 年 4 月 1 日付けで、特任専門職員 7 名を採用した。	

<p>イ 教職員の給与制度に関する具体的方策</p> <p>① 教員の業績評価及び事務職員評価について、その評価システムを確立し、給与等への反映などインセンティブに活用する。【再掲】</p>	<p>・教員業績評価を実施するとともに、給与等への反映が可能な評価システムの構築に向けて検討を行う。【再掲】</p> <p>・事務職員の業績評価を実施する。【再掲】</p>	<p>2</p> <p>3</p>	<p>・教員評価を実施しているFD委員会において、現在実施している自己評価・目標申告が、インセンティブ等に反映される教員の評価として利用できるかを協議・検討中。</p> <p>また、事務局では教員評価システム（電子ソフトウェア等）の情報を収集中。【再掲】</p> <p>・採用者については、試用期間終了時に正式採用にかかる評価を実施。在職している職員については、能力自己評価シート」を実施し、人事異動等に反映している。【再掲】</p>	
<p>ウ 健康安全管理に関する具体的方策</p> <p>① 労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。【99】</p> <p>② 学生、教職員の定期健康診断を実施する。【数値目標】【100】</p>	<p>・労働安全衛生法第18条に基づく衛生委員会を開催し、職員の衛生管理について審議を行う。</p> <p>・引き続き、学生の定期健康診断(内科検診)実施率87%以上を目指す。</p> <p>・受診率向上のため学内での健診を実施し、教員定期健康診断受診率100%を目指す。</p> <p>・引き続き、職員の定期健康診断受診率100%を目指す。</p>	<p>3</p> <p>4</p> <p>2</p> <p>2</p>	<p>・衛生委員会を開催し、ストレスチェック及び教職員の健康診断についての審議を行った。実施方法等の検討は引き続き必要な状況である。</p> <p>・健診は学生3379人対し、3019人が受け、受診率は89.4%だった。数値目標は達成しているが引き続き受診率向上のため啓発活動及び健診方法の検討を行っていく。</p> <p>・受けやすい健診環境を作るため6月に2日間、学内施設での健診を実施。10月の健診受診及び人間ドック結果提出済者を含め、73.2%の受診率である。人間ドックの結果提出も勧奨しているのでまだ増加する見込みである。</p> <p>・10月に実施される健康診断の受診勧奨及び受診率は83.3%であった。人間ドック等の結果提出も勧奨しているのでまだ増加する見込みである。</p>	

	<p>・受診率向上のため、教職員の定期健康診断の実施方法について検討を行う。また、他検査機関で実施した受診状況を把握し、教職員の健康管理に努める。</p>	<p>3</p>	<p>・保健センター運営委員会、衛生委員にて協議を行い6月に2日間学内で実施。学校共済組合の人間ドックも重なるため受診者が少なく委託検査機関から1日に最低受診者人数(50人)の確保を求められているため実施方法に検討が必要。</p>	
--	---	----------	---	--

大項目	第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>ア 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する目標</p> <p>外部委託の推進、調達コストの削減、施設設備の有効活用等により事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、企画立案機能など専門職性の高い事務組織の機能を活性化させる。</p>
------	--

中期計画	平成 30 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する具体的方策</p> <p>① 企画立案機能など専門職性の高い事務組織の機能を活性化させる。【101】</p> <p>② 施設の有効活用等を推進する。【数値目標】【102】</p> <p>③ 大学職員の職能成長(SD:スタッフ・ディベロップメント※16)による人材育成及び資質向上計画に基づき多様な研修を実施する。【103】</p> <p>※16 SD:スタッフ・ディベロップメント:職員、教員を含めた組織的な職能開発への取り組み。</p>	<p>・学部・学科改編に伴う適正な職員の人事配置体制を実施する。【再掲】</p> <p>・引き続き、施設市民開放件数延べ 40 件以上を目指す。【再掲】</p> <p>・人材育成及び資質向上に向け、多様な研修会を実施するとともに、文部科学省・公立大学協会・その他外部団体等の開催する研修会に積極的に職員を派遣する。</p> <p>・引き続き、PR活動のため協定大学に 4 名以上教職員を派遣する。【再掲】</p>	<p>5</p> <p>5</p> <p>3</p> <p>1</p>	<p>・新たに学長室を置き、特任専門職員を配置し、専門的知識がある者を兼務させた。【再掲】</p> <p>・施設市民開放実績 3 月末日現在で延べ 54 件の施設利用があり、利用者の要求に応えている。【再掲】</p> <p>・人材育成及び資質向上のため、学内研修として会計研修や採用者研修、研究費コンプライアンス研修を実施。また公立大学協会、文部科学省等が開催する学外研修についての周知を行っている。</p> <p>・PR 活動として、9 月にアメリカ協定校ラトガーズ大学での留学フェアに教員 1 名、職員 1 名を派遣した。【再掲】</p>	

大項目	第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>5 財務内容の改善に関する目標</p> <p>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>ア 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金増加に関する目標</p> <p>科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金などの外部資金の獲得を奨励するなど、自己収入の増加に努める。</p>
------	---

中期計画	平成 30 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>① 研究助成等に関する情報収集機能等を強化する。【104】</p> <p>② 科学研究費補助金及び公募型民間助成への申請件数の増加に努める。【数値目標】【105】</p> <p>③ 社会人対象の公開講座を実施し、自己収入の増加に努める。【106】</p>	<p>・大学 HP の研究に関する情報内容を充実するとともに、学内サイトにおいて研究者に収集した情報を提供する。</p> <p>・科学研究費補助金申請者(分担者を含む)数の全専任教員に占める割合 80%以上を目指す。積算=(継続(単独・分担)+新規単独分申請(H30 年度申請)+新規分担採択)/全専任教員(専任+特任 A・B)【再掲】</p> <p>・社会人対象の有料公開講座の実施について、検討を進める。</p>	<p>5</p> <p>1</p> <p>1</p>	<p>・本学 HP の研究に関する情報について、最新の情報を掲載するとともに、学内サイトにおいて研究者に収集した情報を提供している。</p> <p>・H30 年度科学研究費の新規・継続受給者(代表+分担、重複は含まず) 35 名、H30 年秋応募者(代表+分担、重複及び受給中を含まず) 22 名。 全専任教員は専任 93 名、特任 A・B24 名 【(35+22)/(93+24)×100≒48.71%】 【再掲】</p> <p>・社会人対象の有料公開講座について、講座内容について調整したが、依頼予定の講師の日</p>	

<p>④ 資金運用を行い、自己収入の増加を図る。 【107】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場の金利動向を踏まえ、金融機関等の定期預金や国債等の証券など、有利かつ確実な金融商品を選定し、短期又は中長期の資産運用を行う。 ・ 大学基金を活用し、寄附金等の受け入れを促進し、機動的な運用を図る。 	<p>3</p> <p>5</p>	<p>程が取れずに実施できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期預金により資金運用を行った。 ・ 用途の特定された寄附金を受け入れたので、大学運営のために有効活用できるよう資金計画等を策定した。 	
--	---	-------------------	---	--

大項目	第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標 大学の財務健全性を確保するため、運営経費の抑制に努め、適正かつ効率的に予算を執行する。
------	--

中期計画	平成 30 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置 ① 日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員の意識改革に努める。【数値目標】【108】	・引き続き、一般管理費を経常費用の 8%以内に抑制する。	5	・日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員だけでなく、学生の意識改革のための広報活動を行っていくと共に、一般管理費の執行において、見積り競争などにより経費削減に努めている。3 月末現在では約 5.65%で目標値を達成している。	
	・引き続き、水道光熱費を一般管理費の 10%以内に抑制する。	4	・今夏は記録的な猛暑だったため、学生の健康管理や学事専念を考慮し、早い段階から空調を使用したため、その影響により、3 月末現在で約 9.45%まで達した。今後も日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員だけでなく、学生の意識改革のための広報活動を行っていく。	
	・学内会議資料のペーパーレス化について推進を図る。	5	・8 月にタブレット端末 100 台を調達し、専任教員へ配布するとともに、11 月にペーパーレス会議システム運用管理規則を施行し、27 件の会議等で利用を行った。	

大項目	第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 資産の運用管理の改善に関する目標 大学経営の基盤となる土地、施設、設備等の保有資産の効率的・効果的な運用を図る。
------	---

中期計画	平成 30 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ① 施設・設備等について、教育研究連携や地域開放を含めた効率的・効果的な運用・管理を図る。【数値目標】【109】	・引き続き、施設市民開放件数延べ 40 件以上を目指す。【再掲】	5	・施設市民開放実績 3 月末日現在で延べ 54 件の施設利用があり、利用者の要求に応えている。【再掲】	

大項目	第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>(1) 評価の充実に関する目標</p> <p>多面的な評価基準に基づく点検・評価を行うとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を踏まえて必要な改善に取り組む。</p>
------	---

中期計画	平成 30 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえて関係組織に対して改善策を示し、大学の方針を踏まえ全学的見地から調整を行う。 【110】</p> <p>② 認証評価機関による外部評価を定期的に実施する。【111】</p>	<p>・自己点検・評価実行委員会を開催し、自己点検評価について学内関係組織との協議・調整を行う。</p> <p>・平成 26 年度実施した大学基準協会の認証評価結果にかかる改善報告書について、大学基準協会に提出する。</p>	<p>4</p> <p>4</p>	<p>・5月23日自己点検・評価委員会を開催し、2017自己点検・評価報告書の内容について検討した。</p> <p>・改善事項について、学内で協議・検討して改善すべき事項を改善したため、改善報告書を平成30年7月末日の提出期限に提出した。</p>	

大項目	第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>ア 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する目標</p> <p>教育研究、組織及び運営等の活動状況に関する大学情報等について各種媒体を活用して、広報活動により積極的に発信を行う。</p>
------	---

中期計画	平成 30 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</p> <p>① 教育活動、研究活動、地域貢献活動、国際交流活動等について、組織的に情報を収集・分析整理し、多様なメディアを活用して国民に分かりやすく積極的に公開する。</p> <p>【112】</p>	<p>・ 大学案内の内容を充実させ、ホームページとの連携により、わかりやすい情報を提供する。</p> <p>・ YouTube などの SNS を利用した大学広報活動を実施する。</p>	<p>4</p> <p>4</p>	<p>・ 大学案内とホームページの連携・一体化した改訂に取り組み、本学の情報をわかりやすく一貫性を持った内容で提供している。</p> <p>・ 一昨年に引き続き、朝日新聞「国公立大学進学のおすすめ」企画へ参加し、本年 4 月開設の教養学部及び北欧留学の開始に伴う宣伝活動を新聞広告等行った。</p>	

大項目	第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>7 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>都留文科大学施設設備基本構想に基づき整備計画を見直すとともに、ユニバーサルデザイン、自然エネルギー等の活用を図った環境保全にも配慮した魅力あるキャンパスの整備を促進する。</p>
------	--

中期計画	平成 30 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 本学を中心として、市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちを総称する「教育首都つる」の実現に向け、中長期的な整備計画(キャンパスグラウンドデザイン「まちとつながり森に溶け込む“知のフォレストキャンパス(仮称)”」)を策定し、実施する。【再掲】</p> <p>② ラーニング・コモンズとして学生の自学・自習スペースを整備する。 【再掲】</p>	<p>・「知のフォレストキャンパス」構想に基づき施設整備を実施する。【再掲】</p> <p>・ラーニング・コモンズとして学生の自学・自習スペースの大学施設内への設置について調査・検討を行う。【再掲】</p>	<p>3</p> <p>3</p>	<p>・「知のフォレストキャンパス」構想に基づき、11月に基本設計業務委託し、施設整備委員会(建設部会)で検討している。【再掲】</p> <p>・新棟(仮称)における基本設計の中で、ラーニング・コモンズ等、学生の自学・自習スペースの設置について、施設整備委員会(建設部会)において具体的に検討している。【再掲】</p>	

大項目	第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 安全管理に関する目標
	<p>ア 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する目標</p> <p>(ア) 労働安全衛生法等を踏まえ、環境保全、安全対策及び安全教育を充実する。</p> <p>(イ) 全学的な危機管理体制を整備する。</p> <p>イ 情報セキュリティ対策に関する目標</p> <p>大学構成員の情報セキュリティに関する意識の向上を図り、信頼性・安全性の確保を図る。</p>

中期計画	平成 30 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>① 安全なキャンパス環境の維持のため、各種のセキュリティ対策を講じる。【113】</p> <p>② 学生等の安全・安心な環境確保のために、関係行政機関等との連携を図るなど、危機管理体制を充実させる。【114】</p> <p>③ あらゆる危機に対応するための包括的危機管理マニュアルの策定等を検討し策定後は当該マニュアルの点検整備を継続的に行う。【115】</p> <p>イ 情報セキュリティ対策に関する具体的方策</p> <p>① 情報セキュリティポリシーに基づき、大学構成員の情報モラルの意識向上を図る。【116】</p>	<p>・外灯に LED 照明を導入し整備を行う。</p> <p>・学生の安全環境確保のため、防災訓練に関して地元自治会との連携を図る。</p> <p>・防災基本マニュアル等の点検整備を行う。</p> <p>・情報セキュリティポリシーの策定に向けた協議と並行し、組織全体の情報セキュリティの課題を抽出し、情報センターを中心に情報セキュリティの強化を順次図っていく。</p>	<p>4</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>・外灯の LED 照明の設置については、構内に 19 台を設置した。</p> <p>・防災訓練に関して防災マニュアル等を踏まえ、どのように地元自治会との連携を図っていくか検討し、備蓄体制の充実を図ることとなった。</p> <p>・防災基本マニュアル等の点検を行い変更はなかった。</p> <p>・情報センターの中で情報セキュリティポリシーの策定に向けて情報セキュリティの課題を抽出し、順次改善策を講じる取り組みを行った。また、ペーパーレス会議システムの導入</p>	

			にあわせて機密情報の取扱いについて学内の各種会議において協議し、対策を講じるとともに会議システムの管理運用規程を整備した。	
--	--	--	---	--

大項目	第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 法令遵守に関する目標
	<p>ア 法令遵守に関する目標 法令及び学内諸規程に基づく適正な法人運営等を行うとともに、大学役職員に対し法令遵守を徹底する。</p> <p>イ 個人情報の保護に関する目標 個人情報の保護については、取り扱いの適正化に努め、保護体制を充実する。</p>

中期計画	平成 30 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ア 法令遵守に関する具体的方策 ① 教職員及び学生に対し、法令遵守等に関する多様な研修会等を実施する。【117】	<ul style="list-style-type: none"> 法令遵守に関する研修会等を実施する。 研究不正に関する基本方針や行動規範について周知するとともに、研究不正防止計画を推進する。 研究不正防止計画を推進し、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施する。 	<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象に研究費にかかるコンプライアンス研修や会計研修を実施。 不正防止計画及びその他関連規程に基づき、研究者にコンプライアンス等を周知・コンプライアンス（研究倫理）教育を実施するとともに研究費の適正な執行に努めた。 引き続き、研究不正防止に関し、関連法令等の周知を進め、不正防止活動を推進していく。 8月1日に「不正経理防止のためのコンプライアンス研修会」と題しコンプライアンス研修会（研究倫理研修会）を開催した。 受講対象者 110 名・当日参加者 92 名 【 92/110*100=83.64% 】 	

<p>イ 個人情報の保護に関する具体的方策</p> <p>① 個人情報の保護に関する規程に基づき、適正な個人情報保護に努め、その体制の充実を図る。【118】</p>	<p>・個人情報の保護に関する規程に基づき、適正な個人情報の保護に努める。</p>	<p>3</p>	<p>・入試情報公開・開示取り扱い要綱を見直し、開示請求者の利便性を向上させた。</p>	
--	---	----------	--	--

大項目	第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにと るべき措置
中項目	(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 環境への配慮に関する目標 廃棄物削減、分別回収、資源再利用、自然エネルギーの活用など環境に配慮した活動を実践し、法人として社会的責任を果たす。
------	--

中期計画	平成 30 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 ① 環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。【数値目標】【119】	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、一般管理費を経常費用の 8%以内に抑制する。【再掲】 引き続き、水道光熱費を一般管理費の 10%以内に抑制する。【再掲】 学内会議資料のペーパーレス化について推進を図る。【再掲】 	<p>5</p> <p>4</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員だけでなく、学生の意識改革のための広報活動を行っていくと共に、一般管理費の執行において、見積り競争などにより経費削減に努めている。3 月末現在では約 5.65%で目標値を達成している。【再掲】 今夏は記録的な猛暑だったため、学生の健康管理や学事専念を考慮し、早い段階から空調を使用したため、その影響により、3 月末現在で約 9.45%まで達した。今後も日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員だけでなく、学生の意識改革のための広報活動を行っていく。【再掲】 8 月にタブレット端末 100 台を調達し、専任教員へ配布するとともに、11 月にペーパーレス会議システム運用管理規則を施行し、27 件の会議等で利用を行った。【再掲】 	

<p>② 都留市環境基本計画に基づき、学生や市民等を対象に環境教育を実施する。【120】</p>	<p>・各種の環境分野で活躍できる人材を育成することを目的とした環境ESDプログラムの充実を図る。【再掲】</p>	<p>3</p>	<p>・4月のオリエンテーションで説明会を開催し、120名が環境ESDプログラム資格申請をしている。また、パンフレットを作成し啓発に努めた。【再掲】</p>	
--	---	----------	--	--

大項目	第8 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(1) 予算

中期計画		平成30年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金 額	区 分	計 画	実 績	増 減	
収入		収入				
運営費交付金	7,400	運営費交付金	1,035	980	△55	
(施設整備費等補助金以外)	(4,402)	(施設整備費等補助金以外)	(1,035)	(980)	(△55)	
(施設整備費等補助金)	(2,998)	(施設整備費等補助金)	(0)	(0)	(0)	
授業料等収入	11,220	授業料等収入	1,939	1,984	45	
受託研究等収入	0	受託研究等収入	0	0	0	
その他の収入	122	その他の収入	99	92	△7	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	852	繰越積立金取崩収入	136	0	△136	
計	19,594	計	3,209	3,056	△153	
支出		支出				
人件費	10,851	人件費	1,966	1,892	△74	
(退職金以外)	(10,357)	(退職金以外)	(1,876)	(1,788)	(△88)	
(退職金)	(494)	(退職金)	(90)	(104)	(14)	
一般管理費	5,320	一般管理費	425	227	△198	
(施設整備費以外)	(1,276)	(施設整備費以外)	(319)	(137)	(△182)	
(施設整備費)	(4,044)	(施設整備費)	(106)	(90)	(△16)	
教育研究費	3,423	教育研究費	818	808	△10	
受託研究等経費	0	受託研究等経費	0	0	0	
計	19,594	計	3,209	2,927	△282	

<p>【人件費の見積り】 中期計画期間中 総額 10,851 百万円を支給する。</p> <p>注) 人件費の見積もりについては、中期目標期間の人員を見込んで平成 26 年度の人件費見込み額を基に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。</p> <p>注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。</p> <p>(運営費交付金の算定方法) 運営費交付金＝①標準運営費交付金＋②特定運営費交付金＋③施設整備費等補助金</p> <p>①標準運営費交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の運営に係る標準的な経費・収入を算定し、その財源不足を補うために交付される。 ・各事業年度の標準運営交付金は、直前年度の決算額を基準として、毎年度予算編成過程において所要額が精査される。 <p>②特定運営費交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準的な経費で対応できない特定目的の経費である退職手当、特別研究経費（地域貢献研究推進事業等、新たな教育研究ニーズに対応した特色ある研究を重点的に支援するもの）等、年度の事情により経費が変動する事業の財源に充てるために交付される。毎年度予算編成課程において所要額が精査される。 <p>③施設整備費等補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人が所有する施設の整備、大規模改修又は災害復旧に要する経費に対する財源が補助される。毎年度予算編成過程において所要額が精査される。（当該整備に係る臨時的収入分は差し引く） ・建物の新設及び用地取得については、予算編成時において都留市が行うか、法人が行うかその都度検討し、補助金に含めるか否か決定される。 	<p>【人件費の見積り】 総額 1,966 百万円を支給する。</p> <p>注) 人件費の見積もりについては、平成 29 年度の人件費見積額に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。</p> <p>注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。</p>	
--	---	--

注：「特記事項」欄には、計画と実績との間に重要な差がある場合その主な要因を記載する（以下「第 9 剰余金の使途」まで同様。）。

大項目	第8 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(2) 収支計画

中期計画		平成30年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金額	区 分	計 画	実 績	増 減	
費用の部	19,594	費用の部	3,209	2,927	△282	
経常経費	19,594	経常経費	3,209	2,927	△282	
業務費	14,274	業務費	2,784	2,700	△84	
教育研究費	3,423	教育研究費	818	808	△10	
受託研究費等	0	受託研究費等	0	0	0	
人件費	10,851	人件費	1,966	1,892	△74	
一般管理費	5,320	一般管理費	425	227	△198	
財務費用	0	財務費用	0	0	0	
雑損	0	雑損	0	0	0	
臨時的損失	0	臨時的損失	0	0	0	
収入の部	18,742	収入の部	3,073	3,056	△17	
経常収益	18,742	経常収益	3,073	3,056	△17	
運営費交付金	7,400	運営費交付金	1,035	980	△55	
授業料等収益	11,220	授業料等収益	1,939	1,984	45	
受託研究費等収益	0	受託研究費等収益	0	0	0	
その他収益	122	その他収益	99	92	△7	
財務収益	0	財務収益	0	0	0	
雑益	0	雑益	0	0	0	
臨時収益	0	臨時収益	0	0	0	
当期純利益	△852	当期純利益	△136	0	△136	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	852	繰越積立金取崩益	136	0	136	
純益	0	総益	0	0	0	

大項目	第8 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(3) 資金計画

中期計画		平成30年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金額	区 分	計 画	実 績	増 減	
資金支出	19,594	資金支出	3,209	3,073	△136	
業務活動による支出	19,594	業務活動による支出	3,209	2,884	△325	
投資活動による支出	0	投資活動による支出	0	131	131	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	58	58	
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	
資金収入	19,594	資金収入	3,209	3,151	△58	
業務活動による収入	18,742	業務活動による収入	3,073	3,071	△2	
運営費交付金による収入	7,400	運営費交付金による収入	1,035	980	△55	
授業料等による収入	11,220	授業料等による収入	1,939	1,984	45	
受託研究等による収入	0	受託研究等による収入	0	0	0	
その他の収入	122	その他の収入	99	107	8	
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	80	80	
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	0	
前期中期目標期間からの繰越金	852	前期中期目標期間からの繰越金	136	0	△136	

大項目	第9 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	平成30年度の年度計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	なし	

大項目	第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	--------------------------

中期計画	平成30年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第11 剰余金の使途
-----	------------

中期計画	平成30年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	なし	

大項目	第 12 施設及び設備に関する計画
-----	-------------------

中期計画			平成 30 年度の年度計画			左の実績			特記事項
(千円)			(千円)			(千円)			
施設及び設備の整備内容	予定額	財 源	施設及び設備の整備内容	予定額	財 源	施設及び設備の整備内容	実績	財 源	
<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスグラウンドデザイン「まちとつながり森に溶け込む“知のフォレストキャンパス（仮称）”」整備 ・その他施設・設備整備費 	 3,564,000 480,000	施設整備費等補助金 2,998,000 標準運営費 交付金 194,325 前期中期目標 期間繰越積立 金 851,675	<ul style="list-style-type: none"> ・知のフォレストキャンパス整備（新校舎建設関連） ・その他施設・設備整備費 	 23,114 82,914	授業料・繰越積立金等 "	<ul style="list-style-type: none"> ・知のフォレストキャンパス整備（新校舎建設関連） ・その他施設・設備整備費 	 21,427 68,711	授業料等 "	
合 計	4,044,000		合 計	106,028		合 計	90,138		

大項目	第 13 積立金の使途
-----	-------------

中期計画	平成 30 年度の年度計画	左の実績	特記事項
前中期目標期間繰越積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	積立金については、収支状況を勘案し必要に応じ教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	なし	

大項目	第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項
-----	-------------------------

中期計画	平成 30 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

Ⅶ その他法人の現況に関する事項

(1) 主要な経営指標等の推移 (特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載)

ア 業務関係

(イ) 教育

a 学生の受入状況

(a) 学部

i 志願倍率 (全選抜方法計、一般選抜、推薦選抜) (表 1)

(倍)

区 分			入学年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	備考	
全 選 抜 方 法 計	全学部計			6.02	5.59	5.86	6.64	7.90	5.78	6.28		
	文学部	国文学科			8.77	7.15	9.58	9.12	7.70	7.29	7.48	
		英文学科			7.01	5.84	7.62	7.60	6.82	4.06	10.45	
		比較文化学科			5.59	6.72	4.93	6.58	6.73	7.25	4.19	
		国際教育学科							5.33	4.58	5.58	
	教養学部	学校教育学科			4.85	4.81	4.44	4.94	11.69	4.76	4.62	
		地域社会学科			4.79	4.16	3.95	5.97	5.99	6.61	5.36	
		(現代社会)			4.38	4.78	4.30	6.48	4.44	—	—	
(環境コミュニティ創造)			5.42	3.23	3.42	5.22	8.30	—	—			
う ち A O 入 試	全学部計			1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	文学部	国文学科										
		英文学科			1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		比較文化学科										
		国際教育学科										
	教養学部	学校教育学科			1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		地域社会学科										
		(現代社会)										
(環境コミュニティ創造)								1.00	0.00			

うち一般推薦入試	全学部計		2.93	2.70	3.02	2.77	2.74	2.67	2.31	
	文学部	国文学科	3.84	3.66	3.56	3.42	3.16	3.70	2.86	
		英文学科	2.53	1.80	2.13	2.75	2.18	2.00	1.80	
		比較文化学科	1.62	2.00	2.16	1.73	2.13	2.69	1.79	
		国際教育学科					1.32	2.21	2.47	
	教養学部	学校教育学科	3.66	3.42	3.87	3.08	3.56	3.15	3.02	
		地域社会学科	2.79	2.37	2.96	2.70	2.39	2.25	1.91	
		(現代社会)	2.83	2.30	3.23	2.91	2.20	—	—	
(環境コミュニティ創造)		2.73	2.50	2.55	2.36	2.68	—	—		
うち芸体自・活動評価推薦入試	全学部計		2.68	2.32	2.41	2.27	1.91	1.13	1.38	
	文学部	国文学科								
		英文学科								
		比較文化学科								
		国際教育学科								
	教養学部	学校教育学科	3.00	2.36	2.86	2.50	1.86	—	—	
		地域社会学科	2.13	2.25	1.63	1.88	2.00	1.13	1.38	
		(現代社会)								
(環境コミュニティ創造)		2.13	2.25	1.63	1.88	2.00	—	—		
うちセンター試験利用推薦入試	全学部計		4.12	4.80	3.80	4.90	4.53	3.29	3.19	
	文学部 教養学部	国文学科								
		英文学科								
		比較文化学科	3.96	5.00	2.20	3.87	3.33	2.44	2.39	
		国際教育学科								
		うちIB推薦入試					1.00	1.00	0.00	
	文学部	学校教育学科	4.27	4.67	5.47	5.67	5.20	3.53	3.47	
		地域社会学科			3.70	5.30	5.30	3.90	3.70	
(現代社会)				3.70	5.30	5.30	—	—		
(環境コミュニティ創造)										

うち 一般入試 (前期)	全学部計		4.61	3.80	4.21	4.84	6.39	4.06	6.24	
	文学部	国文学科	4.95	2.70	8.20	8.10	5.00	4.70	4.25	
		英文学科	4.60	3.70	6.00	3.75	4.20	2.40	16.3	
		比較文化学科	5.55	5.70	2.05	3.70	11.20	3.48	3.09	
		国際教育学科					6.80	3.40	6.70	
	教養学部	学校教育学科	4.30	3.25	1.20	3.60	6.55	2.84	2.20	
		地域社会学科	3.84	3.68	3.24	5.00	5.12	7.52	4.88	
		(現代社会)	3.33	5.20	2.80	5.93	3.93	—	—	
(環境コミュニティ創造)		4.60	1.40	3.90	3.60	6.90	—	—		
うち 一般入試 (公立中期)	全学部計		10.48	9.77	10.22	12.15	15.32	12.02	11.47	
	文学部	国文学科	15.20	12.28	16.10	15.16	13.16	11.70	13.34	
		英文学科	15.45	13.03	16.80	17.05	15.20	9.98	20.23	
		比較文化学科	10.73	13.23	10.08	14.00	10.60	16.57	7.62	
		国際教育学科					10.64	9.55	9.91	
	教養学部	学校教育学科	6.43	6.83	5.70	7.20	23.53	9.39	7.55	
		地域社会学科	7.56	6.36	5.56	10.66	10.88	14.92	10.22	
		(現代社会)	6.37	7.09	6.17	10.94	6.70	—	—	
(環境コミュニティ創造)		9.65	5.10	4.65	10.25	17.15	—	—		

注1：：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率（表 2）

（倍）

区 分		入学年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	備 考
全学部計			1.11	1.11	1.19	1.17	1.19	1.06	1.20	
文学部	国文学科		1.18	1.17	1.31	1.20	1.21	0.98	1.09	
	英文学科		1.18	1.04	1.15	1.13	1.18	1.16	1.24	
	比較文化学科		1.07	1.15	1.26	1.08	1.18	0.93	1.24	
	国際教育学科						1.38	1.00	1.33	
教養学部	学校教育学科		1.08	1.18	1.12	1.21	1.15	1.16	1.17	
	地域社会学科		1.09	1.03	1.15	1.18	1.17	1.13	1.15	
	(現代社会)		1.01	1.07	1.08	1.12	1.24	—	—	
	(環境コミュニティ創造)		1.20	0.97	1.27	1.27	1.07	—	—	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表 3）

(%)

区 分		入学年度							備 考
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
全学部計		15.08	14.04	15.35	13.79	16.17	14.04	14.20	
文学部	国文学科	15.49	11.43	8.92	11.11	11.72	18.33	13.00	
	英文学科	13.49	13.60	15.94	9.56	11.27	7.19	14.77	
	比較文化学科	7.03	7.25	9.93	10.77	13.48	13.93	9.40	
	国際教育学科					12.73	10.00	1.89	
教養学部	学校教育学科	18.46	16.04	18.32	14.22	19.32	17.22	17.10	
	地域社会学科	17.79	20.13	21.97	20.90	23.30	17.54	19.08	
	(現代社会)	20.88	15.63	20.62	21.78	23.21	—	—	
	(環境コミュニティ創造)	13.89	27.59	23.68	19.74	23.44	—	—	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iv 収容定員超過率（実質）（表 4）

（倍）

区 分		入学年度							備 考
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
全学部計		1.15	1.10	1.20	1.22	1.22	1.06	1.21	
文学部	国文学科	1.22	1.14	1.26	1.27	1.28	0.98	1.18	
	英文学科	1.23	1.09	1.22	1.18	1.21	1.16	1.23	
	比較文化学科	1.07	1.03	1.20	1.23	1.24	0.93	1.23	
	国際教育学科					1.38	1.00	1.21	
教養学部	学校教育学科	1.13	1.16	1.17	1.18	1.19	1.16	1.20	
	地域社会学科	1.11	1.08	1.17	1.18	1.20	1.13	1.23	
	（現代社会）	1.04	1.08	1.14	1.14	1.19	—	—	
	（環境コミュニティ創造）	1.20	1.09	1.21	1.23	1.21	—	—	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 研究科

(b)研究科

i 志願倍率 (表 5)

(倍)

区 分		入学年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	備 考
全研究科計			0.72	1.16	0.68	0.72	0.60	0.40	0.35	
文学研究科	国文学専攻		0.40	1.20	0.80	1.60	1.00	0.60	0.2	
	社会学地域社会専攻		0.40	2.40	0.60	0.40	0.80	0.40	0.4	
	英語英米文学専攻		1.40	1.00	1.40	1.00	0.80	0.80	0.4	
	比較文化専攻		1.00	1.00	0.00	0.40	0.00	0.00	—	
	臨床教育実践学専攻		0.40	0.20	0.60	0.20	0.40	0.20	0.4	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率（表 6）

（倍）

区 分		入学年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	備 考
全研究科計			0.52	0.80	0.36	0.36	0.44	0.28	0.35	
文学研究科	国文学専攻		0.20	0.80	0.60	0.80	0.80	0.40	0.20	
	社会学地域社会専攻		0.40	1.60	0.40	0.00	0.60	0.20	0.40	
	英語英米文学専攻		1.20	0.60	0.60	0.80	0.60	0.60	0.40	
	比較文化専攻		0.60	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—	
	臨床教育実践学専攻		0.20	0.00	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表 7）

（倍）

区 分		入学年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	備 考
全研究科計			0.52	0.62	0.46	0.42	0.42	0.42	0.38	
文学研究科	国文学専攻		0.20	0.50	0.40	0.80	0.80	0.80	0.30	
	社会学地域社会専攻		0.40	0.90	0.80	0.20	0.40	0.40	0.30	
	英語英米文学専攻		1.20	0.80	0.40	0.70	0.70	0.70	0.60	
	比較文化専攻		0.60	0.80	0.50	0.20	0.00	0.00	0.00	
	臨床教育実践学専攻		0.20	0.10	0.20	0.20	0.20	0.20	0.30	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

c 専攻科
(c)専攻科

i 志願倍率 (表 8)

(倍)

区 分		入学年度							備 考
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
全専攻科計		0.80	0.60	0.90	0.50	0.40	0.40	0.20	
文学専攻科	教育学専攻	0.90	0.50	0.40	0.40	0.50	0.40	0.20	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率 (表 9)

(倍)

区 分		入学年度							備 考
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
全専攻科計		0.50	0.50	0.40	0.50	0.30	0.30	0.20	
文学専攻科	教育学専攻	0.40	0.50	0.30	0.30	0.50	0.30	0.20	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表 10）

（倍）

区 分		入学年度							備 考
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
全専攻科計		0.50	0.50	0.40	0.50	0.30	0.30	0.20	
文学専攻科	教育学専攻	0.40	0.50	0.30	0.30	0.50	0.30	0.20	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 資格免許の取得状況

(a)学部

i 各種免許資格取得者数 (表 11)

(人)

免許資格の区分・名称		卒業年度							備 考
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
教 育 職 員 免 許	小学校教諭一種免許状	239	228	247	223	205	216	205	
	小学校教諭二種免許状	17	25	14	21	10	10	9	
	中学校教諭一種免許状 (国語)	113	99	98	98	84	71	87	
	中学校教諭二種免許状 (国語)	5	5	5	4	3	4	3	
	高等学校教諭一種免許状 (国語)	81	56	70	67	56	53	63	
	中学校教諭一種免許状 (英語)	85	69	66	67	54	53	47	
	中学校教諭二種免許状 (英語)	7	20	14	2	2	5	4	
	高等学校教諭一種免許状 (英語)	73	62	54	61	44	43	43	
	中学校教諭一種免許状 (社会)	74	82	77	85	72	67	55	
	中学校教諭二種免許状 (社会)	8	11	7	10	5	2	1	
	高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)	33	48	30	43	38	33	31	
	高等学校教諭一種免許状 (公民)	51	50	36	48	41	36	32	
	任 用 資 格	図書館司書	70	58	68	89	55	46	45
博物館学芸員		33	28	30	25	31	17	8	
社会教育主事		45	38	43	36	16	19	28	
学校図書館司書教諭		127	90	115	117	113	68	68	
そ の 他	日本語教員養成課程修了証	45	24	28	23	21	20	22	
	ジェンダー研究プログラム修了証 (H17年度～)	44	24	42	48	29	46	51	

(b)研究科

i 各種免許資格取得者数 (表 12)

(人)

免許資格の区分・名称		終了年度							備考
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
教 育 職 員 免 許	小学校教諭専修免許状	3	1	0	5	0	0	1	
	中学校教諭専修免許状 (国語)	3	2	1	3	3	3	3	
	高等学校教諭専修免許状 (国語)	4	2	1	2	3	4	4	
	中学校教諭専修免許状 (英語)	2	4	4	4	1	4	1	
	高等学校教諭専修免許状 (英語)	3	4	5	4	1	4	1	
	中学校教諭専修免許状 (社会)	3	1	0	7	0	0	1	
	高等学校教諭専修免許状 (地理歴史)	0	1	0	3	0	0	0	
	高等学校教諭専修免許状 (公民)	2	1	0	5	0	0	1	
	中学校教諭専修免許状 (上記以外)	(理科) 1	0	0	0	0	0	0	
	高等学校教諭専修免許状 (上記以外)	(理科・数学) 2	0	0	0	0	0	0	

(c)専攻科

i 各種免許資格取得者数 (表 13)

(人)

免許資格の区分・名称		終了年度							備考
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
教育職員免許	小学校教諭専修免許状	10	5	5	5	5	3	2	

c 卒業者（修了者）の就職状況

(a)学部

i 就職決定率（表 14）

(%)

区 分		卒業年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
全学部計			96.1	93.3	94.9	95.9	96.9	98.7	95.8	
文学部	初等教育学科		98.1	98.3	99.9	98.3	97.1	99.4	99.4	
	国文学科		92.9	91.7	93.3	91.7	98.0	97.1	96.1	
	英文学科		97.3	95.0	94.9	95.0	98.0	100.0	96.0	
	社会学科		95.8	95.5	94.3	95.5	95.5	97.7	94.6	
	比較文化学科		96.4	91.2	96.1	91.2	96.6	99.1	91.1	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率（表 15）

（％）

区 分		卒業年度							備 考
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
全学部計		74.1	74.0	75.4	80.2	82.6	82.5	83.5	
文学部	初等教育学科	73.3	79.5	79.5	82.2	82.5	84.0	85.4	
	国文学科	69.5	73.9	73.9	74.2	76.6	77.9	86.7	
	英文学科	78.3	72.5	72.5	79.9	80.2	80.7	83.2	
	社会学科	77.9	74.1	74.1	79.5	83.7	83.5	82.2	
	比較文化学科	71.3	74.1	74.1	85.2	90.3	85.6	79.1	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 実質就職率（表 16）

(%)

区 分		卒業年度							備 考
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
全学部計		79.0	79.2	81.8	84.7	87.0	86.7	86.6	
文学部	初等教育学科	80.7	81.1	89.0	90.2	89.7	92.3	90.9	
	国文学科	73.4	77.9	80.5	79.0	81.7	83.6	87.9	
	英文学科	81.8	79.3	79.2	84.0	84.3	82.8	85.6	
	社会学科	82.5	77.9	79.2	82.0	91.8	84.7	86.3	
	比較文化学科	74.5	79.2	76.9	86.7	85.9	87.7	80.3	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：実質就職率＝就職者数÷（卒業者数－大学院等進学者数）×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iv 県内就職割合（表 17）

（％）

区 分		卒業年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
全学部計			15.0	20.9	14.8	16.0	13.8	13.3	14.1	
文学部	初等教育学科		17.9	19.7	19.7	18.7	19.4	16.7	23.5	
	国文学科		14.3	11.1	11.1	12.2	8.2	9.8	12.9	
	英文学科		9.3	8.4	8.4	16.2	13.4	11.5	6.7	
	社会学科		17.7	20.6	20.6	17.4	14.8	18.1	15.8	
	比較文化学科		12.2	7.2	7.2	13.3	9.8	7.5	5.9	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入

v 業種別就職割合（表 18）

(%)

区 分	卒業年度							
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
教 員	32.5	33.9	35.6	33.2	29.5	29.7	29.1	
公務員	10.5	8.2	10.8	9.9	13.0	14.0	12.1	
建設業	0.9	1.3	1.7	1.3	1.5	1.5	1.5	
製造業	4.2	6.1	6.0	4.6	3.8	5.5	6.7	
卸売・小売業	12.3	14.1	10.7	11.4	10.2	8.3	11.3	
金融・保険業	5.3	4.3	5.3	7.6	6.7	5.7	3.8	
不動産業	1.1	1.3	1.9	2.3	2.0	3.2	0.9	
電気・ガス・水道業	0.0	0.5	0.3	0.2	0.3	0.5	0.2	
運輸・通信業	5.5	6.6	3.3	3.6	4.2	4.0	11.2	
サービス業	27.0	23.4	23.9	25.3	28.8	27.5	22.9	
農業	0.7	0.4	0.3	0.5	0.0	0.2	0.3	
計	100.0	100.1	99.8	100.0	100.0	100.1	100.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(b)研究科

i 就職決定率 (表 19)

(%)

区 分		終了年度							備 考
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
修士課程計		100.0	91.7	80.0	93.8	50.0	100.0	100.0	
文学研究科	国文学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0	100.0	100.0	
	社会地域社会研究専攻	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—	100.0	
	英語英米文学専攻	100.0	100.0	80.0	75.0	0.0	100.0	100.0	
	比較文化専攻	100.0	50.0	66.7	100.0	0.0	—	—	
	臨床教育実践学専攻	100.0	100.0	—	0.0	0.0	—	100.0	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率（表 20）

（％）

区 分		終了年度							備 考
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
修士課程計		62.5	84.6	72.7	78.9	50.0	75.0	88.9	
文学研究科	国文学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0	100.0	75.0	
	社会地域社会研究専攻	—	100.0	100.0	87.5	100.0	—	100.0	
	英語英米文学専攻	100.0	100.0	66.7	75.0	0.0	50.0	100.0	
	比較文化専攻	25.0	33.3	66.7	66.7	0.0	—	—	
	臨床教育実践学専攻	80.0	100.0	—	0.0	0.0	—	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 県内就職割合（表 21）

(%)

区 分		終了年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
修士課程計			40.0	45.5	25.0	26.7	10.0	25.0	25.0	
文学研究科	国文学専攻		0.0	50.0	0.0	33.3	0.0	50.0	0.0	
	社会地域社会研究専攻		—	66.7	100.0	42.9	0.0	—	33.3	
	英語英米文学専攻		100.0	50.0	25.0	0.0	33.3	0.0	100.0	
	比較文化専攻		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—	
	臨床教育実践学専攻		100.0	0.0	—	0.0	0.0	—	0.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(c)専攻科

i 就職決定率（表 22）

(%)

区 分		終了年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
専攻科計			100.0	75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
文学専攻科	教育学専攻		100.0	75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

ii 就職率（表 23）

（％）

区 分		終了年度							備 考
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
専攻科計		100.0	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
文学専攻科	教育学専攻	100.0	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

0

iii 県内就職割合（表 24）

（％）

区 分		終了年度							備 考
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
専攻科計		30.0	66.7	20.0	75.0	40.0	33.3	0.0	
文学専攻科	教育学専攻	30.0	66.7	20.0	75.0	40.0	33.3	0.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(d)参考

i 求人状況（大学全体）（表 25）

（人）

区 分		年 度							備 考
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
求 人 企 業 数	教育（私立学校等）	95	91	85	74	71	69	50	
	建設業	24	21	40	26	18	30	16	
	製造業	115	100	101	119	102	118	85	
	卸売・小売業	182	180	174	184	132	120	88	
	金融・保険業	35	31	40	36	30	24	23	
	不動産業	20	27	24	18	18	17	17	
	電気・ガス・水道業	3	1	3	4	4	1	1	
	運輸・通信業	22	25	18	34	22	20	16	
	サービス業	228	220	215	262	235	144	122	
	その他	226	210	254	300	228	237	207	
	求人企業数計（社）	950	906	954	1057	860	780	625	
	うち県内企業の数	56	45	57	55	49	44	27	
求人数（人）		19,167	19802	27,441	24,761	21,425	19,085	16,388	
	うち県内求人数	305	203	215	323	270	190	175	

注1：その他：農林水産業、特殊法人、情報処理関係等。

注2：求人数（人）は、企業全体の求人数。

(4)学生支援

a 奨学金給付・貸与状況(大学全体)(表 26)

(人、千円)

区分		支給年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備考
		貸与	給付								
学 外 制 度	貸与	支給対象学生数		1,700	1,677	1,673	1,662	1,630	1,729	1,599	
		支給総額		1,180,800	1,140,216	1,115,208	1,089,780	1,043,052	1,244,538	1,002,942	
	給付	支給対象学生数		2	4	3	2	1	1	35	
		支給総額		960	1,920	1,440	960	480	300	10,950	
	小計	支給対象学生数		1,702	1,681	1,680	1,664	1,631	1,730	1,634	
		支給総額		1,181,760	1,142,136	1,116,648	1,090,740	1,043,532	12,44,838	1,013,892	
学 内 制 度	貸与	支給対象学生数		—	—	—	—	—	—	—	
		支給総額		—	—	—	—	—	—	—	
	給付	支給対象学生数		—	14	278	237	271	306	313	
		支給総額		—	5,400	40,269	38,307	42,589	32,319	34,315	
	小計	支給対象学生数		—	—	278	237	271	306	313	
		支給総額		—	—	40,269	38,307	42,589	32,319	34,315	
制 度 計	貸与	支給対象学生数		1,700	1,677	1,673	1,662	1,630	1,729	1,599	
		支給総額		1,180,800	1,140,216	1,115,208	1,089,780	1,043,052	1,244,538	1,002,944	
	給付	支給対象学生数		2	4	281	239	272	307	348	
		支給総額		960	1,920	41,709	39,267	43,069	32,619	45,265	
	合計	支給対象学生数		1,702	1,681	1,954	1,901	1,902	2,036	1,947	
		支給総額		1,181,760	1,142,136	1,156,917	1,129,047	1,086,121	12,77,157	1,048,209	

注：支給総額は千円未満四捨五入。

b 授業料減免状況 (表 27)

(件、千円)

区 分	年 度							備 考
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
件 数	352	365	485	546	481	489	490	
金 額	58,199	62,887	93,874	104,680	103,509	103,118	105,071	

注1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注2：金額は千円未満四捨五入。

c 学生相談室等利用状況 (表 28)

(件)

	年 度							備 考
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
相 談 件 数	920	1,091	1,621	1,416	1,752	1,853	2,001	

注：相談件数は延べ数。

(ウ)研究

a 外部研究資金の受入状況 (表 29)

(件、千円)

区 分		受入年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
		件 数	金 額								
科学研究費	件 数	27	27	30	38	38	37	50	科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金		
	金 額	31,845	25,698	21,817	24,874	22,657	22,077	40,680			
受託研究	件 数	1							県内の地方自治体の議会改革を研究。アドバイザーとして参加する内容の業務委託契約による収入。		
	金 額	300									
奨学寄附金・公募助成金	件 数							1			
	金 額							500			
共同研究	件 数				1				文部科学省共同利用・共同研究拠点に係る業務委託		
	金 額				400						
合 計	件 数	28	27	30	38	39	37	51			
	金 額	32,145	25,698	21,817	24,874	23,057	22,326	41,180			

注1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの (b(表 30) において同じ。)

b 科学研究費補助金の申請採択状況（表 30）

（件）

申請年度 区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
新規採択申請件数	16	12	19	16	17	22	33	
うち採択件数	3	3	6	4	6	9	8	
うち審査継続中							1	翌年度7月頃に採 否判明

注1：実績は当該年度において申請を行ったもの。採択件数は翌年度4月1日の結果を実績とする。

注2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において本学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に本学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。

(エ)地域貢献

a 公開講座の開催状況（表 31）

開催年度 区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
テーマ件数（件）	9	12	15	24	19	19	16	
開催箇所数（箇所）	10	13	15	11	11	16	12	
延べ開催回数（回）	16	25	21	27	29	24	23	
延べ受講者数（人）	392	654	792	817	740	778	680	

る

b 文大名画座の開催状況（表 32）

開催年度 区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備 考
テーマ件数（件）	2	1	1	2	2	2	2	
開催箇所数（箇所）	1	1	1	1	1	1	1	
延べ開催回数（回）	2	1	1	2	2	2	2	
延べ受講者数（人）	140	43	160	325	64	130	78	

注：文大名画座は H18 から開始。

c 社会人等の受入状況

(a)社会人入学者 (表 33)

(人)

区分 \ 入学年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備考
学部計	—	—	—	—	—	—	—	
研究科計	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
専攻科計	—	—	—	—	—	—	—	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

注4：「研究科計」の数は、社会人入学者数。()内はうち「現職教員」の入学者数。

(b)聴講生等の学生数 (表 34)

(人)

区分 \ 入学年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備考
学部計	32	19	30	23	16	16	18	
研究科計	2	2	4	1	1	0	0	
専攻科計	0	0	0	0	0	0	0	

注1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(オ)国際交流

a 学術交流協定締結先一覧 (表 35)

締結先の名称	国公立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	H30 年度		備 考
				派遣数	受入数	
湖南師範大学	公立	中華人民共和国湖南省	平成 7 年 12 月 15 日	3 人	8 人	H26.12.1 更新
カリフォルニア大学	公立 (州立)	アメリカ合衆国カリフォルニア州	平成 10 年 11 月 11 日	4 人	8 人	H28.3.9 更新
セント・ノーバート大学	私立	アメリカ合衆国ウィスコンシン州	平成 23 年 9 月 28 日	2 人	1 人	H30.2.21 更新
ラトガーズ大学	公立 (州立)	アメリカ合衆国ニュージャージー州	平成 24 年 1 月 11 日	2 人	0 人	
韓国外国語大学校	私立	大韓民国ソウル市	平成 24 年 10 月 1 日	4 人	4 人	
上海外国語大学	公立	中華人民共和国上海	平成 26 年 12 月 17 日	3 人	5 人	
オックスフォード ・ブルックス大学	私立	イギリス オックスフォードシャー	平成 27 年 2 月 2 日	2 人	1 人	
タスマニア大学	公立	オーストラリア タスマニア州	平成 27 年 7 月 1 日	1 人	1 人	
デンマーク大学群 教員養成学科	国立	デンマーク国内各地 6 大学	平成 29 年 2 月	38 人	22 人	
ウプサラ大学	国立	スウェーデン ウプサラ県	平成 29 年 6 月 13 日	4 人	4 人	
オーボアカデミー大学	国立	フィンランド 南西スオミ県 トゥルク郡	平成 29 年 7 月 21 日	10 人	2 人	
サラマンカ大学	公立	スペイン サラマンカ市	平成 30 年 3 月 14 日	—	—	

注 1 : 報告書提出日の属する年度の 5 月 1 日現在

b 外国人学生（留学生）の状況（表 36）

（人）

区 分		年 度							備考
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
外国人学生（留学生）の数		32	42	49	76	62	56	62	
国別内訳	中華人民共和国	20	26	33	50	40	41	37	
	大韓民国	10	14	13	16	17	14	25	
	その他のアジア	1	1	2	4	4	1	—	
	米国・ブラジル	—	—	1	4	1	—	—	
	欧州	1	1	—	2	—	—	—	

注1：外国人学生（留学生）の数＝市立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

イ 財務関係

(ア)資産、負債 (表 37)

(千円)

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
区 分										
資産 A	7,982,259	7,962,453	8,177,189	8,692,896	8,979,885	8,852,104	8,977,354	8,727,969	8,764,990	8,634,353
固定資産	7,366,065	7,335,417	7,285,161	7,557,911	7,633,228	7,535,077	7,930,308	8,104,823	8,352,020	8,148,665
流動資産	616,194	627,036	892,028	1,134,985	1,346,657	1,317,027	1,047,046	623,146	412,970	485,688
負債 B	2,422,931	2,440,846	2,575,817	3,016,472	3,220,849	3,339,827	3,541,379	3,652,499	3,906,529	3,765,688
固定負債	1,905,469	2,105,203	2,295,846	2,673,328	2,840,029	2,802,646	2,816,962	3,109,482	3,493,910	3,431,402
流動負債	517,462	335,643	279,971	343,144	380,820	537,181	724,417	543,017	412,619	334,286
総資産 C	5,559,328	5,521,607	5,601,372	5,676,424	5,759,036	5,512,277	5,435,975	5,075,470	4,858,461	4,868,665
資本金	5,625,090	5,625,090	5,625,090	5,659,500	5,659,500	5,659,500	5,659,500	5,659,500	5,659,260	5,659,261
資本剰余金	△222,768	△446,088	△671,170	△802,590	△931,913	△998,898	△624,077	△ 726,458	△816,858	△906,361
うち損益外減価償却累計額 (－)	△223,320	△446,639	△666,198	△797,617	△926,941	△1,030,723	△1,133,103	△1,234,094	△1,336,051	△1,425,554
利益剰余金	157,006	342,605	647,452	819,514	1,031,449	851,675	400,552	142,428	16,059	115,765
前中期目標期間繰越積立金	0	0	0	0	0	0	372,595	114,311	15,608	15,608
目的積立金	0	157,006	291,597	466,316	600,136	619,231	0	27,957	448	451
積立金	0	0	37,832	181,124	219,377	231,900	0	0	0	0
当期末処分利益	157,006	185,599	318,023	172,074	211,936	544	27,957	160	3	99,706
その他有価証券評価差額金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負債総資産合計 D=B+C	7,982,259	7,962,453	8,177,189	8,692,896	8,979,885	8,852,104	8,977,354	8,727,969	8,764,990	8,634,353

注 1：法人成立年度以降の年度について記載

注 2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)損益 (表 38)

(千円)

区 分	年 度									
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
経常費用 A	2,167,626	2,272,974	2,282,527	2,277,008	2,321,336	2,570,120	2,616,716	2,621,255	2,956,249	3,111,378
業務費	1,840,539	1,910,541	2,112,389	2,116,417	2,148,249	2,382,552	2,382,213	2,450,913	2,730,583	2,936,453
教育経費	231,257	277,634	390,731	388,358	435,114	514,205	543,318	633,774	687,879	788,930
研究経費	46,162	31,245	50,743	48,327	43,445	43,624	42,861	42,707	58,027	59,357
教育研究支援経費	99,435	80,452	144,310	147,817	205,912	198,431	207,349	212,363	224,171	195,385
受託研究費	0	0	0	0	0	0	0	400	0	0
受託事業費	6,737	5,081	4,511	6,123	5,250	6,187	5,621	5,418	6,292	5,226
役員人件費	65,942	63,540	66,142	66,539	63,378	66,531	66,332	63,755	63,640	63,410
教員人件費	1,090,143	1,173,276	1,178,166	1,183,000	1,113,674	1,257,778	1,191,338	1,159,106	1,349,402	1,435,075
職員人件費	300,863	279,313	277,786	276,253	281,476	295,796	325,394	333,390	341,172	389,070
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般管理費	327,087	362,433	170,138	160,591	173,087	187,568	234,503	170,342	225,666	174,925
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益 B	2,317,341	2,458,573	2,591,550	2,449,082	2,533,272	2,427,143	2,642,794	2,368,392	2,890,216	3,211,084
運営費交付金収益	500,000	457,450	718,895	537,857	565,526	402,640	600,000	445,844	699,902	979,806
授業料収益	1,384,459	1,609,966	1,482,016	1,518,953	1,573,016	1,609,267	1,631,197	1,452,389	1,691,258	1,696,047
入学金収益	228,437	232,785	221,860	225,634	226,016	238,465	233,366	248,352	229,035	247,940
検定料収益	124,465	95,549	87,725	83,862	78,227	81,784	91,170	112,314	90,968	87,706
受託研究等収益	0	0	0	0	0	0	0	400	0	0
受託事業等収益	5,967	9,327	9,808	10,503	9,442	8,828	8,175	7,721	7,785	8,017
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	50,674	53,496	71,246	72,273	81,045	86,159	78,886	101,372	171,268	191,568
経常利益 C=B-A	149,715	185,599	309,023	172,074	211,936	△142,977	26,078	△252,863	△66,033	99,706
臨時損失 (-) D	0	0	28,831	16,909	6,474	32,915	6,247	5,262	60,336	0
臨時利益 E	7,291	0	28,831	16,909	6,474	32,915	6,247	0	0	0
当期純利益 F=C+D+E	157,006	185,599	309,023	172,074	211,936	△142,977	26,078	△258,125	△126,369	99,706
目的積立金取崩額 G	0	0	9,000	0	0	143,521	1,879	258,285	126,372	0
当期総利益 H=F+G	157,006	185,599	318,023	172,074	211,936	544	27,957	160	3	99,706

注 1 : 法人成立年度以降の年度について記載

注 2 : 千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ)キャッシュ・フロー (表 39)

(千円)

区 分	年 度									
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
業務活動によるキャッシュ・フロー A	558,973	660,819	531,695	716,664	369,337	131,704	117,017	198,991	553,841	186,982
投資活動によるキャッシュ・フロー B	△268,446	△368,814	△213,956	△439,251	△246,251	△91,891	△296,184	△537,345	△440,896	△51,314
財務活動によるキャッシュ・フロー C	△59,249	△66,557	△64,875	△43,604	△57,304	△78,291	△79,185	△88,231	△89,142	△57,781
資金に係る換算差額 D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金増加額 E=A+B+C+D	231,278	225,448	252,864	233,809	65,782	△38,478	△258,352	△426,585	23,803	77,887
資金期首残高 F	0	231,278	456,726	709,590	943,399	1,009,181	970,703	712,351	285,766	309,569
資金期末残高 G	231,278	456,726	709,590	943,399	1,009,181	970,703	712,351	285,766	309,569	387,456

注 1：法人成立年度以降の年度について記載

注 2：千円未満四捨五入。マイナス△で表示。

(エ)行政サービス実施コスト (表 40)

(千円)

区 分	年 度									
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
業務費用 A	397,086	289,793	433,664	407,678	373,207	605,138	606,218	731,996	875,165	944,905
損益計算書上の費用	2,167,625	2,272,974	2,311,358	2,293,917	2,327,810	2,603,035	2,622,963	2,626,517	3,016,585	3,111,378
(控除) 自己収入等	△1,770,539	△1,983,181	△1,877,694	△1,886,239	△1,954,603	△1,997,897	△2,016,745	△1,894,521	△2,141,420	△2,166,473
損益外減価償却相当額 B	223,320	446,640	223,007	131,420	129,324	103,782	102,380	102,380	102,380	89,503
損益外除売却差額相当額 C			6,250	0	0	0	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額 D	△1,860	816	△1,817	△5,971	702	1,649	5,231	1,767	14,031	4,006
引当外退職給付増加見積額 E	△4,941	△49,665	△102,082	△116,105	△26,735	△136,476	△16,436	△26,031	△53,923	△16,824
機会費用 F	76,920	66,398	49,884	27,254	30,705	18,453	0	2,902	1,964	0
(控除) 設立団体納付額 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政サービス実施コスト H=A+B+C+D+E+F-G	690,525	753,982	608,906	444,276	507,203	592,546	697,393	813,014	939,617	1,021,590

注 1：法人成立年度以降の年度について記載

注 2：千円未満四捨五入。

ウ 教職員数 (表 41)

(人)

区 分		年 度							備 考
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
教員数	本務者	75	70	70	74	75	87	92	学長、特任教員は除く
	兼務者	286	309	316	305	299	314	311	
職員数	本務者	34	34	34	40	40	41	46	事務局長は除く
	兼務者	0	0	0	0	0	0	0	

注 1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2)主要な施設等の状況 (表 42)

種 類	構 造	延床面積(㎡)	建築年度(年度)	経過年度(年)	備 考
本部棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建	4,329.15	S56	37	H22 耐震補強工事
1号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	5,986.19	S41	52	H9 耐震改修工事 H17 エレベータ設置工事 H17 外壁改修工事、 H18 トイレ改修工事 H23 暖房設備改修工事 H24 屋上防水工事 H24 下水道接続工事 H25 消火栓ポンプ改修工事 H28 屋上防水工事
2号館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 6 階建	2,424.23	H 1	29	H23 トイレ改修工事 H25 空調設備改修工事 H26 空調設備改修工事 H30 外壁改修工事 H30 エレベータ改修工事
3号館	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき陸屋根 5 階建	2,970.57	H 7	23	H28 屋上防水工事
4号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	1,871.75	S52	41	H16 内部改修工事 H17 屋上防水工事 H23・24 暖房設備改修工事 H25 防火区画等改修工事 H25 2階ホール改修工事 H27 書庫改修工事
5号館	鉄骨造陸屋根 3 階建	1,887.41	H29	1	
コミュニケーションホール	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 3 階建	1,033.41	H 4	26	H24 屋上防水工事 H29 アトリエ照明更新工事
学生ホール	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	244.06	S56	37	

学生ホール屋外便所	コンクリートブロック造陸屋根平家建	5.20	S63	30	
購買棟	鉄骨造陸屋根平家建	211.00	S56	37	
守衛室	鉄骨造陸屋根平家建	15.51	S62	31	
第2クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149.63	H 2	28	
第3クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149.05	H 4	26	
美術研究棟	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根2階建	1,491.48	S49	44	H21 耐震改修工事
自然科学棟	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建	1,770.48	S57	36	H24 暖房設備改修工事 H29 エレベータ改修工事
窯芸室	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	52.65	S53	40	
体育館	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	1,738.56	S47	46	H20 耐震改修工事
体育館更衣室	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	262.45	S50	43	
附属図書館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき4階建	4,539.87	H15	15	
弓道場	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	105.99	S56	37	
屋外便所	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	21.90	S59	34	
大学会館	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	1,407.98	S53	40	H16 屋上防水工事
音楽研究棟	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき地下1階付3階建	2,112.20	S60	33	H25 ボイラー改修工事
第一クラブ棟	鉄骨造2階建	1,443.36	H24	6	

国際交流会館	鉄骨造 4 階建	1,398.18	H27	3	
--------	----------	----------	-----	---	--

注：当事業年度末現在。

(3) 附属図書館利用状況

a 附属図書館各種統計（平成31年3月31日現在）

1. 図書館開館日数

年度	平成30年度						H29	H28
	種別	総日数	21:00平日	21:00土曜・日曜	祝日	②18:00閉館	①17:00閉館	総日数
4月	27	15	7	0	0	5	28	28
5月	28	19	7	0	0	2	28	28
6月	30	20	9	0	0	1	30	30
7月	31	21	8	1	0	1	31	31
8月	18	7	2	0	6	3	18	20
9月	18	3	0	0	10	5	19	13
10月	31	22	8	1	0	0	30	29
11月	26	20	3	0	0	3	27	27
12月	26	19	6	1	0	0	27	27
1月	24	18	5	0	0	1	26	26
2月	20	4	2	0	0	14	21	22
3月	18	0	0	0	0	18	19	20
合計	297	168	57	3	16	53	304	301

*H25年度より授業期の土・日も21時開館（休業期は閉館）

*白色部分は総日数の内訳

*30年6月17日（日）消毒のため15時閉館

*30年10月28日（日）消毒のため15時閉館

*30年7月28日（土）台風のため16時閉館

3-1. 図書館入館者数

(人)

年度	平成30年度	H29	H28
4月	35,293	39,564	36,521
5月	38,369	42,600	39,117
6月	39,891	46,265	45,219
7月	57,855	60,040	60,591
8月	12,711	14,143	17,224
9月	9,167	10,799	8,303
10月	37,454	37,411	37,658
11月	34,697	35,524	36,746
12月	32,009	34,404	36,343
1月	40,169	41,536	43,081
2月	11,704	14,249	17,732
3月	5,623	6,316	8,067
合計	354,942	382,851	386,602

*H22. 5月から授業期日曜開館開始

*H23. 4月から授業期間平日21時開館開始

*H24. 4月から授業期間土日21時開館開始

3-2. 入館者・夜間入館者数

(人)

年度	平成30年度			H29		
	総人数	夜間入館数	夜間割合	総人数	夜間入館数	夜間割合
4月	35,293	5,079	14%	39,564	5,938	15%
5月	38,369	7,099	19%	42,600	8,306	19%
6月	39,891	7,306	18%	46,265	9,228	20%
7月	57,855	10,294	18%	60,040	10,477	17%
8月	12,711	1,495	12%	14,143	1,324	9%
9月	9,167	880	10%	10,799	646	6%
10月	37,454	6,264	17%	37,411	6,594	18%
11月	34,697	6,259	18%	35,524	6,398	18%
12月	32,009	5,955	19%	34,404	6,856	20%
1月	40,169	6,410	16%	41,536	7,050	17%
2月	11,704	915	8%	14,249	1,406	10%
3月	5,623	0	0%	6,316	0	0%
合計	354,942	57,956	16%	382,851	64,223	17%

*夜間は17:00以降

2. 貸出冊数

(冊)

年度	平成30年度	H29	H28
4月	2,899	2,997	2,954
5月	3,440	3,656	2,994
6月	4,632	4,236	4,032
7月	8,065	7,989	7,708
8月	2,025	2,107	1,897
9月	1,493	1,816	1,589
10月	3,644	4,353	3,745
11月	3,965	4,687	4,708
12月	5,026	5,847	5,955
1月	6,078	6,931	6,243
2月	1,485	1,895	1,757
3月	429	998	674
合計	43,181	47,512	44,256

※4月はカードが未発行の聴講生に紙貸出1件を含む

※4月より教科書端末貸出を含む

4. 複写機利用枚数

(枚)

年度 種別	平成30年度							H29	
	1階	2階	3階	4階	小計	マイクロ	教職員(内数)	合計	合計
4月	566	699	480	985	2,730	0	0	2,730	3,798
5月	1,894	1,370	997	2,601	6,862	0	0	6,862	9,092
6月	1,614	1,264	1,308	2,549	6,735	0	0	6,735	7,644
7月	2,892	1,608	1,386	3,640	9,526	17	0	9,543	7,796
8月	489	618	244	1,394	2,745	0	0	2,745	4,349
9月	312	249	176	835	1,572	0	0	1,572	3,813
10月	1,117	1,528	585	2,691	5,921	0	0	5,921	7,509
11月	1,492	813	823	1,957	5,085	0	0	5,085	7,872
12月	1,893	1,023	967	2,611	6,494	0	0	6,494	8,321
1月	1,870	1,404	770	2,509	6,553	0	0	6,553	9,160
2月	734	537	211	614	2,096	8	0	2,104	2,995
3月	321	277	92	259	949	21	0	970	771
合計	15,194	11,390	8,039	22,645	57,268	46	0	57,314	73,120

* マイクロコピーは教職員を含む。

5. プリンタ利用人数

(枚)

年度	平成30年度	H29	H28
	オンデマンド	オンデマンド	オンデマンド
4月	24,696	28,619	27,041
5月	38,247	37,190	34,543
6月	41,631	38,135	40,791
7月	54,753	50,600	48,445
8月	10,594	11,847	12,219
9月	8,178	8,714	7,173
10月	39,108	35,343	35,171
11月	30,927	33,654	32,690
12月	34,502	35,628	33,620
1月	60,524	53,747	50,743
2月	11,768	15,513	17,153
3月	4,811	5,150	7,402
合計	359,739	354,140	346,991

6. 学習室・研究スペース利用件数

(件)

年度	平成30年度			H29	
	学習室		研究スペース	() 学外者	() 学外者
	ガイダンス	その他			
4月	5	83	53	141	172
5月	4	80	65	149	243
6月	0	169	66	235	290
7月	0	249	72	321	372
8月	0	109	7	116	110
9月	0	17	8	25	35
10月	0	70	62	132	132
11月	0	104	63	167	131
12月	0	114	50	164	151
1月	0	97	59	156	142
2月	0	25	9	34	38
3月	0	12	3	15	20
合計	9	1,129	517	1,655	1,836

7. 視聴覚、機器利用件数

(件)

年度	平成30年度											H29
	ビデオ	DVD	マイクロ	データベース	CD-ROM	CD	カセット	MD	ブルーレイ	その他	合計	
4月	2	26	0	0	7	8	0	0	1	2	46	54
5月	1	48	0	1	22	6	0	0	4	0	82	82
6月	3	34	1	0	10	8	0	0	2	5	63	106
7月	5	65	0	0	13	3	0	0	5	8	99	121
8月	0	14	0	0	1	0	0	0	0	1	16	41
9月	2	14	0	0	2	0	0	0	0	1	19	22
10月	1	40	0	0	9	5	0	0	2	1	58	78
11月	2	46	0	0	11	4	0	0	0	0	63	82
12月	4	15	0	0	16	2	0	0	5	2	44	64
1月	2	22	0	0	3	1	0	0	2	0	30	59
2月	0	11	2	0	0	0	0	0	1	1	15	62
3月	0	10	2	0	0	0	0	0	1	1	14	25
合計	22	345	5	1	94	37	0	0	23	22	549	796

8. 所蔵調査、書架案内等件数

年度	平成30年度									
	研究室所蔵調査							利用指導	その他 書架案内等	
	学校教育学科	国文学科	英文学科	地域社会学科	比較文化学科	国際教育学科	その他研究室			
4月	1	1	0	0	1	1	0	77	25	106
5月	1	4	3	6	4	2	0	42	38	100
6月	2	26	2	10	11	0	0	63	37	151
7月	3	12	6	10	11	0	1	52	52	147
8月	0	4	3	3	3	0	1	11	9	34
9月	1	0	0	1	0	0	1	7	14	24
10月	4	11	5	8	5	0	0	41	46	120
11月	6	17	5	2	2	0	2	46	43	123
12月	4	10	4	4	6	0	0	28	33	89
1月	3	5	3	4	8	0	2	21	68	114
2月	0	0	0	0	0	0	0	6	6	12
3月	0	0	0	0	0	0	0	9	11	20
合計	25	90	31	48	51	3	7	403	382	1,040

(4) 役員の状況 (表 43)

氏名	役職名	任期	任期途中の 異動有無	備考
横内正明	理事長	平成 28 年 2 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	理事長 H28.2.1 就任
福田誠治	副理事長	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	無	学長 H26.4.1 就任
阿毛久芳	理事	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	副学長 H26.4.1 就任
新保祐司	理事	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	副学長 H26.4.1 就任
谷内治彦	理事	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	事務局長 H28.4.1 就任
大谷哲夫	理事	平成 28 年 2 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	非常勤 H28.2.1 就任
酒井利光	理事	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日	有	非常勤 H27.4.1 就任 H30.9.30 辞任
小林重雄	理事	平成 30 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	非常勤 H30.10.1 就任
鶴田和雄	監事	平成 27 年 8 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	非常勤 H27.8.1 就任
宮本和之	監事	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	無	非常勤 H29.4.1 就任

注：報告書提出日現在（当事業年度の 4 月 1 日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(5)従前の評価結果等の活用状況（表 44）

評価等実施機関の名称	評価結果等の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等（○改善済、●未改善）
都留市公立大学法人評価委員会	平成 30 年 8 月 23 日	<p>1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>○TOEIC-IP テスト、TOEFL 試験受験者数の増加【17】</p> <p>○小学校教諭専修免許状取得者として身に付けるべき資質・能力基準の明確化【27】</p> <p>○チャレンジ・プロジェクト実施件数の増加【55】</p> <p>2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>○出版助成制度利用件数 3 件以上【60】</p> <p>○科学研究費補助金申請者の向上【65】</p> <p>○特別教育研究費交付 5 件以上【67】</p> <p>3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>○大学施設の市民開放件数の向上【71】</p>	<p>○TOEIC-IP テストについては 708 名、その他の英語検定試験と合わせ、843 名が受験し受験者数を増加することができた。</p> <p>○3 ポリシーに基づき、適切に運営している。</p> <p>○応募しやすくするため、募集期間を 6 月末から 9 月末に延長するなどの対応をしている。また、「都留文科大チャレンジプロジェクト助成金交付要綱」を策定し、制度として確立した。</p> <p>○出版助成制度については、各教員の研究の進捗状況により、年度により件数にばらつきがあるものの、制度は活用されている状況で、H30 年度実績は 5 件であった。</p> <p>●科学研究費の申請率を高める取組み（交付金制度の創設）を行っており申請率は向上しているものの、目標値に達してないため、引き続き、奨励・啓発に努めていく。</p> <p>○H31 年 3 月の制度改正により、特別教育研究費交付金は年度途中で緊急的に発生した問題・案件等に交付する研究費として見直された。経常的に交付される研究費ではないため、目標を廃止する。</p> <p>○授業や学校行事が優先であるため、特に施設開放の PR を行っていないが、市民等より要望があれば積極的に開放する方針である。平成 30 年度は 54 件の利用があり、目標を大きく上回っている。</p>

		<p>○SAT 派遣学生数の向上【75】</p> <p>○都留で学ぶ留学生のための独自プログラムの充実【82】</p> <p>4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>○教員の定期健康診断受診率の向上【100】</p> <p>5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>○科学研究費補助金申請者の向上【105】</p> <p>○社会人対象の有料公開講座の充実、CCRC との連携の検討【106】</p>	<p>●SAT 派遣学生数については、目標に至らなかったがH31年度から禾生第二小学校及び都留第二中学校へのタクシーでの送迎を予算化し派遣学生数の増加を目指す。</p> <p>○JASTプログラム受入れ学生数の増加を図る目的として、協定校で開催される留学フェアでの広報活動を実施したが（4月：タスマニア大学、9月：ラトガーズ大学）著しい効果は得られなかったが、アジア圏交換留学生の受入れ数も加味すると改善したと判断できる。H31年度は、NAFSA（国際交流担当者の国際会議）で各協定校担当者との協議および広報活動を行い、また、三学科改革室交換留学専門部会との連携を図り、JASTプログラムを、より学生が参加しやすいものに改編していく。</p> <p>○教員については健診機関に行く事が困難であったため学内での健康診断を実施し健診環境を整えた事と人間ドック等の結果提出の勧奨をすることで受診状況の把握ができ受診率は向上した。引き続き受けやすい健診について検討する。</p> <p>●科学研究費の申請率を高める取組み（交付金制度の創設）を行っており、申請率は向上しているものの目標値に達してないため、引き続き、奨励・啓発に努めていく。</p> <p>●社会人対象の有料公開講座については、担当してもらった講師の日程が取れないため、実施に至らなかった。CCRCとの連携については、地域交流研究センター</p>
--	--	---	---

		<p>7 その他業務運営に関する重要目標を達成するため にとるべき措置</p> <p>○防災訓練に関して地元自治会との連携を図る 【114】</p> <p>○情報セキュリティポリシーの策定を図る【116】</p> <p>◎以下の大項目については、特に指摘事項なし</p> <p>6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関 する目標を達成するためにとるべき措置</p>	<p>の組織改編を行ったため、今後は新しい組織体制で連 携の検討を進めていく。</p> <p>○防災訓練に関して防災マニュアル等を踏まえ、どのよ うに地元自治会との連携を図っていくか検討し、備蓄 体制の充実を図ることとなった。</p> <p>●情報センターの中で情報セキュリティポリシーの策 定に向けた協議を行うとともに、組織全体の情報セキ ュリティの課題の抽出を行い、改善に向けた取り組み を行っている。</p>
--	--	---	---

注：当該中期目標期間中に評価結果等が確定したものについて記載。

(6)その他法人の現況に関する重要事項

特になし

注：「(6)その他法人の現況に関する重要事項」欄には、報告書の提出日までに、法人の財政状態や運営状況に関し今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合について、その概要等を記載。